

第2期東海市国民健康保険データヘルス計画・  
第3期特定健康診査等実施計画  
(2018年度(平成30年度)～2023年度)

---

東海市 平成30年5月

# 目次

第1章 計画策定にあたって	1
現状と評価	
1-1 東海市の特性把握	3
1-2 保健事業の実施状況	8
1-3 特定健康診査の実施状況	10
1-4 特定保健指導の実態	20
1-5 一人当たりの医療費	25
1-6 生活習慣病リスクと医療受診状況等	29
1-7 後発医薬品(ジェネリック)普及促進状況	31
1-8 第1期計画の主な取り組み	32
第2章 第2期データヘルス計画	
目標	
2-1 健康課題と対策	33
保健事業	
3-1 保健事業の実施計画	34
参考資料 一人当たり医療費 年齢階層別	38

# 目次

## 第3章 第3期特定健康診査等実施計画

4 特定健康診査及び特定保健指導の対象となる生活習慣病	4 3
5 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況	4 3
6 達成しようとする目的	
6-1 目標の設定	4 6
6-2 特定健康診査及び特定保健指導の目標値	4 6
7 特定健康診査及び特定保健指導の実施方法	
7-1 特定健康診査	4 7
7-2 特定保健指導	5 0
8 その他	5 1
参考資料 特定健康診査等実施予定者数の推移	5 2
参考資料 用語集	5 5

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 背景と目的

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」では、「国民の健康寿命の延伸」を重要施策と位置づけ、この実現のため「医療保険者が保有する健診、医療、介護のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表・事業実施・評価等の取り組みを行うことを推進する」としています。こうした背景を踏まえ、各保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業に取り組むことが期待されます。

第2期東海市国民健康保険保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）は、第1期東海市国民健康保険保健事業実施計画（平成28年度、平成29年度）に引き続き、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正について」（平成26年3月31日付け厚生労働省保険局長通知）に基づき策定するものです。

本市においても第1期東海市国民健康保険保健事業実施計画の結果を分析し、特定健診・医療レセプト情報等を活用し、対象者の健康レベルに合わせた個別性のある事業展開をするためのデータヘルス計画を策定し、健康管理や疾病予防、重症化予防の観点から健康寿命の延伸と、医療費適正化を目指します。

また、平成25年度に第2期特定健康診査等実施計画（平成25年度～平成29年度）を策定し、計画に基づいた保健事業に取り組み、現在第2期計画の最終年度を迎えています。今回策定する2つの計画は、東海市国民健康保険の被保険者を対象とした計画ですが、それぞれ根拠となる法令や対象年齢が異なります。（下表参考）。しかし、これらをより実効性のある計画にするため、保健事業全般を対象として、新たに策定するデータヘルス計画と、保健事業の中核である特定健診・特定保健指導を対象としてこれまで実施してきた特定健康診査等実施計画を草立てした形で一体的に策定します。

計画名	根拠法令等	対象年齢
データヘルス計画	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針	0歳～74歳
特定健康診査等実施計画	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針	40歳～74歳

後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の方はこの2つの計画からは対象外となりますが、後期高齢者医療制度で実施する保健事業との連携を図ることで、切れ目のない保健事業の展開を検討していきます。

## 2. 他計画との関連

平成26年3月に策定された第2次東海市健康増進計画「いきいき元気推進プラン」（平成26年度～平成35年度）と平成29年3月に策定された東海市地域包括ケア推進計画（平成29年度～平成32年度）について、相互に連携して推進していきます。

## 3. 計画期間

2018年度（平成30年度）から2023年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行います。

## 4. 目標

計画期間中に、特定健診及び特定保健指導の参加を啓発し利用率の増加を図り、合わせて糖尿病及び高血圧の受診勧奨を実施し重症化予防を推進していきます。

## 5. 計画の公表と周知

東海市のホームページへの掲載等により公表し、周知します。

## 6. 計画の評価方法

データヘルス計画については毎年、事業の実施状況や目標達成状況とともに、実施効果について検証を行い、2019年度末で進捗確認・中間評価を行い、計画期間の最終年度である2023年度に東海市国民健康保険運営協議会において評価を行います。

特定健康診査等実施計画は、2019年度末で進捗確認・中間評価を行い、計画期間の最終年度である2023年度に評価を行います。

## 7. 個人情報の取扱い

特定健診・特定保健指導で得られる個人情報の具体的な取扱いについては、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び東海市個人情報保護条例(平成17年東海市条例第2号)を適用し、個人情報の漏洩防止に細心の注意を払います。

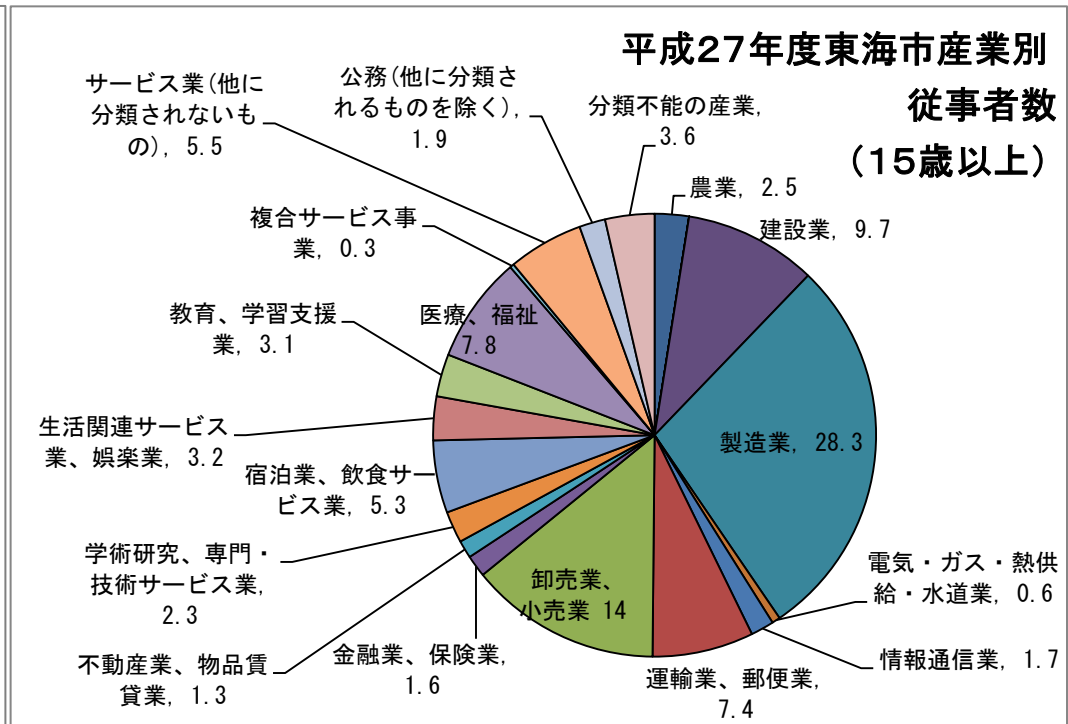
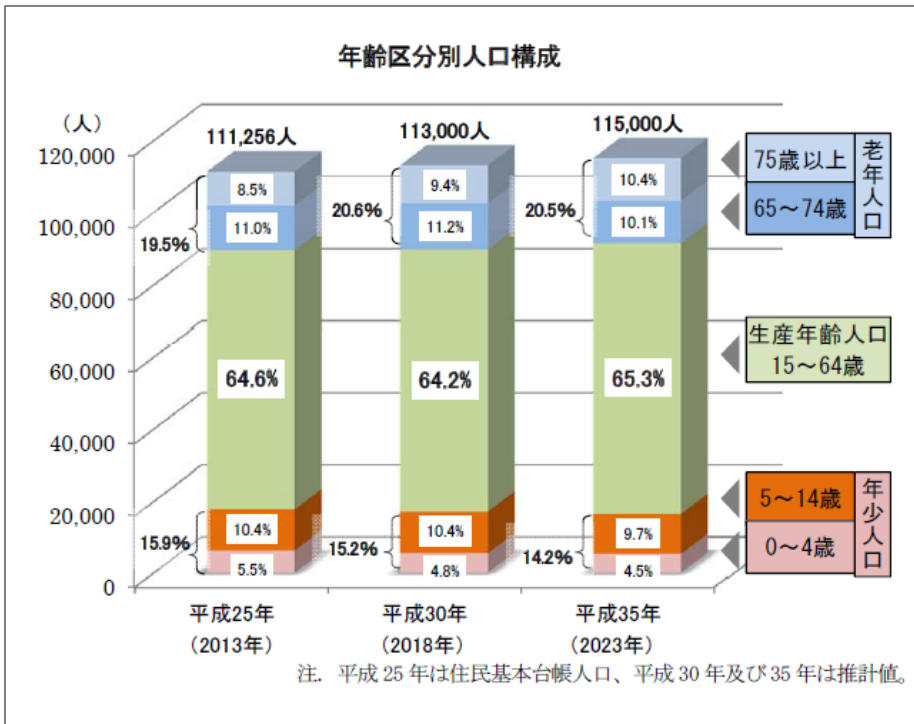
特定健康診査、特定保健指導その他保健事業を委託した事業者についても、同様の取扱いとするとともに、業務によって知り得た情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とします。

さらに、個人情報の管理(書類の紛失・盗難等)にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対し、その内容の周知を図ります。

# 1-1 東海市の特性把握

第6次東海市総合計画より

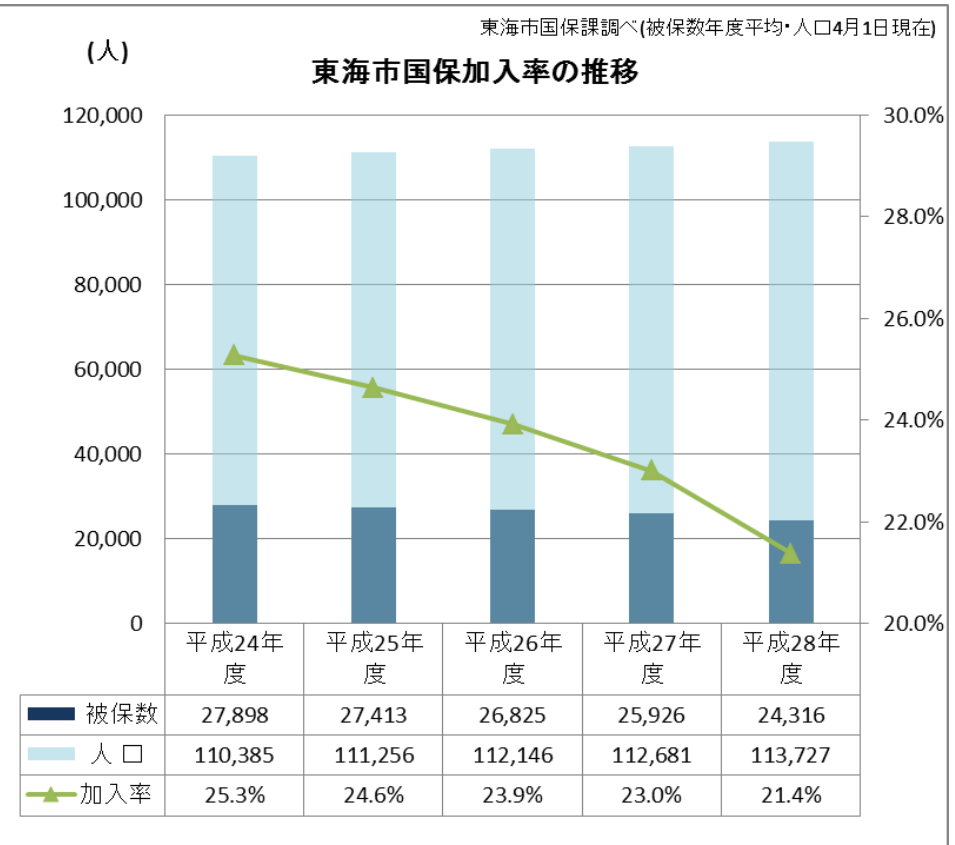
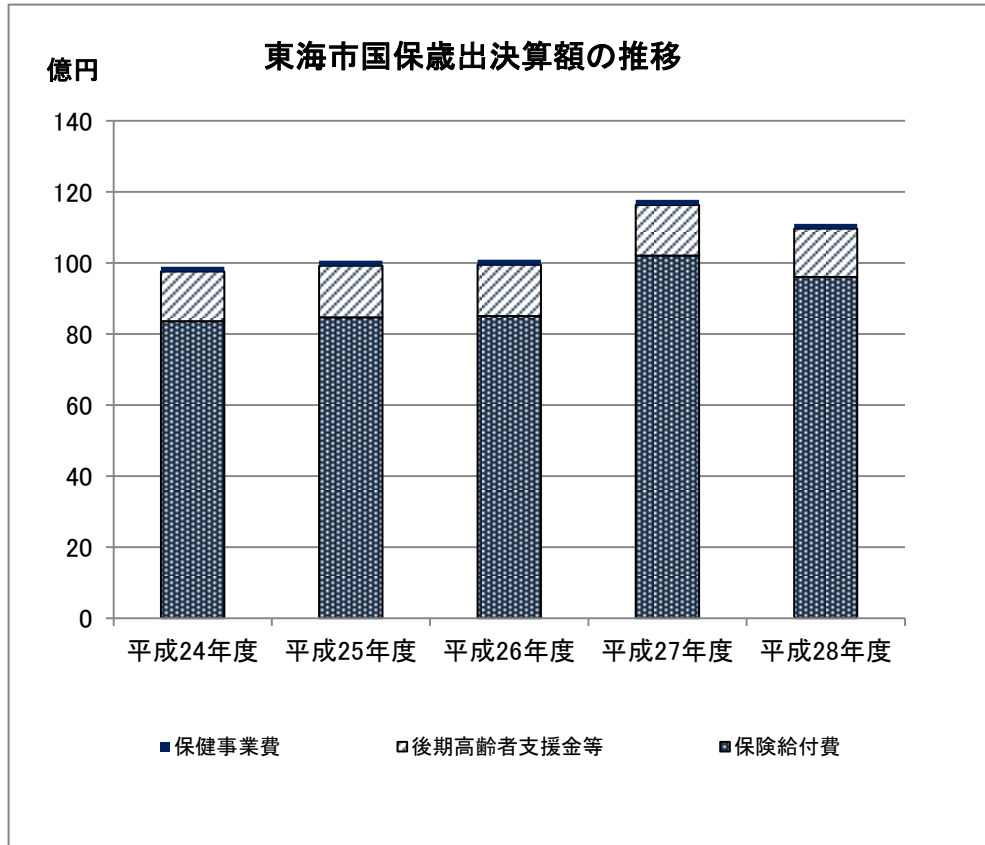
東海市の統計より



1	年齢区分別人口構成をみると、2023年は生産年齢人口の割合の微増が予測されています。
2	老年人口をみると、2023年で65歳以上人口は横ばいが予測されています。
3	第3次産業が全体の56.0%を占め、卸売・小売業等サービス業に従事する者が大半を占めています。次いで、第2次産業が全体の38.0%を占め、その中でも製造業が多くなっています。
4	第1次産業の農業従事者は2.5%となっています。

# 1-1 東海市の特性把握

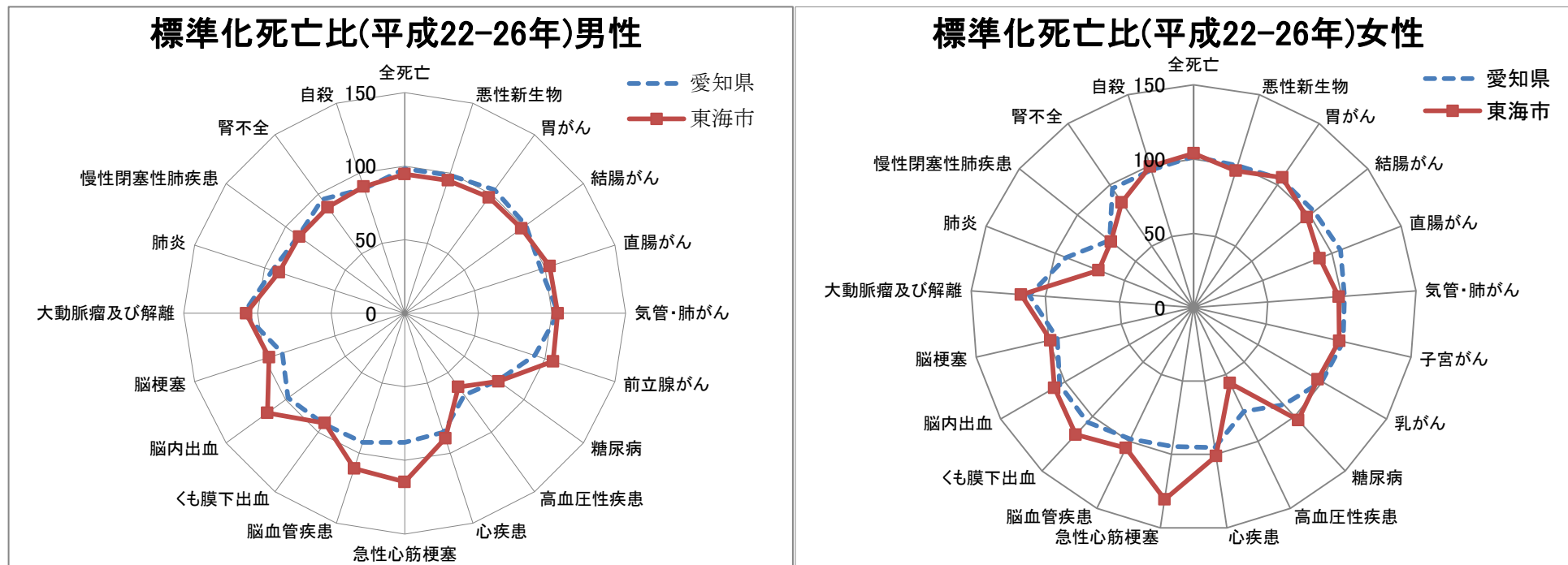
東海市国保課調べより



- 1 人口は増加していますが、経済状況の好転や短時間労働者への被用者保険の適用拡大により国民健康保険加入者数は減少しています。
- 2 平成28年度は、保険給付費が減少しています。
- 3 平成28年度歳出決算額中、保健事業費は約1億3,500万円であり、全体歳出額は約110億9,600万円となっています。

# 1-1 東海市の特性把握

愛知県衛生研究所企画情報部より

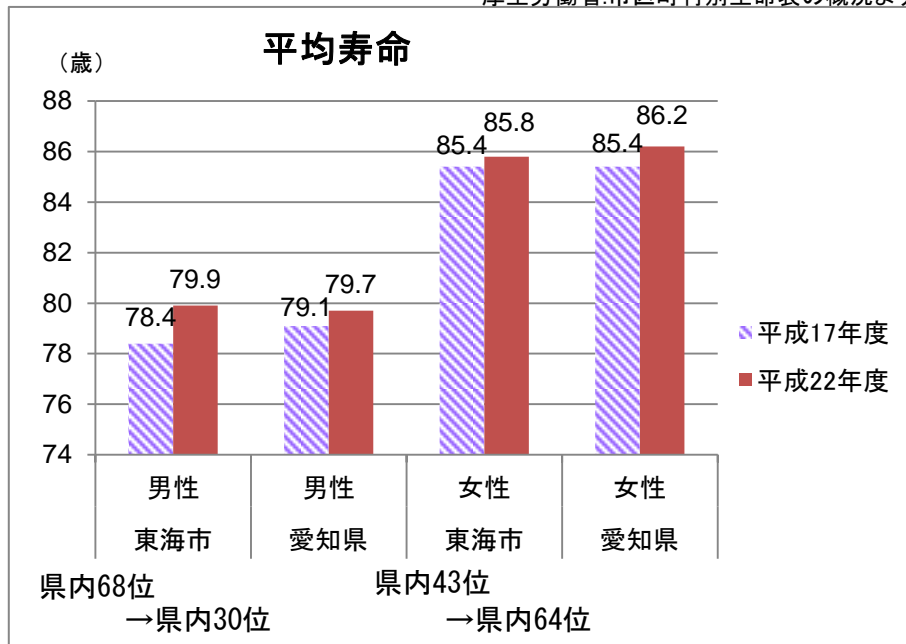


標準化死亡比について、県と比較すると、男性は急性心筋梗塞、脳血管疾患、脳内出血、脳梗塞、前立腺がんが特に高くなっています。女性は、急性心筋梗塞、くも膜下出血、脳血管疾患、糖尿病が高くなっています。



# 1-1 東海市の特性把握

厚生労働省:市区町村別生命表の概況より

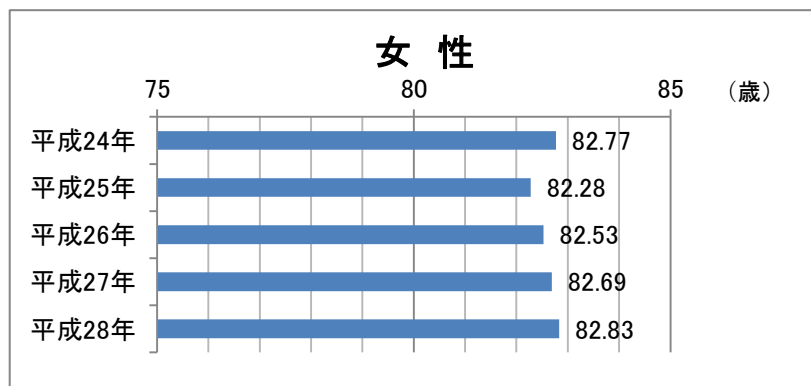
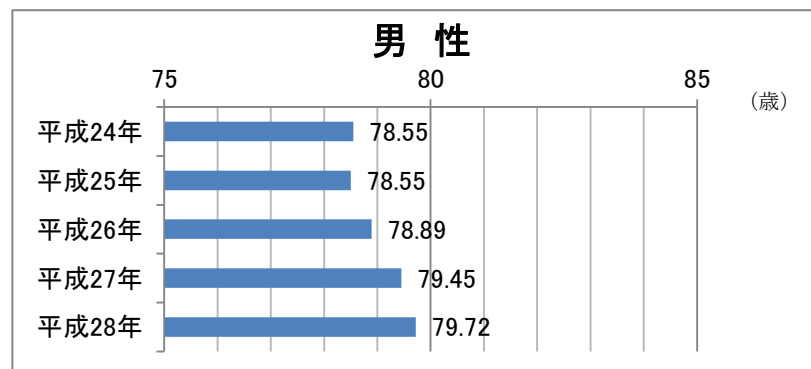


平成22年度: 愛知県内72市区町村(名古屋市の各政令区16を含む)のうちの順位

平成27年度: 愛知県内78市区町村(名古屋市の各政令区16を含む)のうちの順位

## 東海市健康寿命

東海市健康推進課調べより

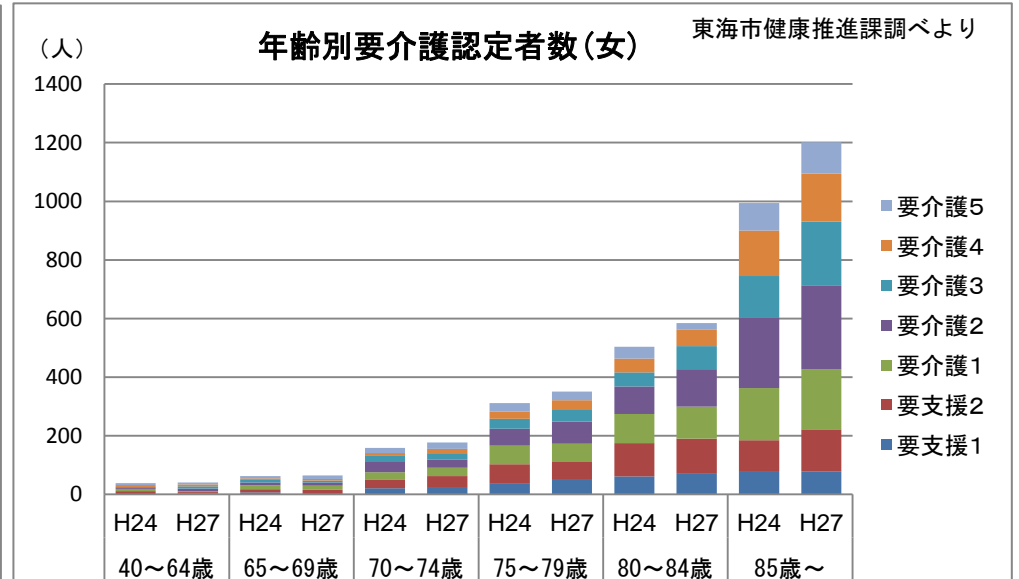
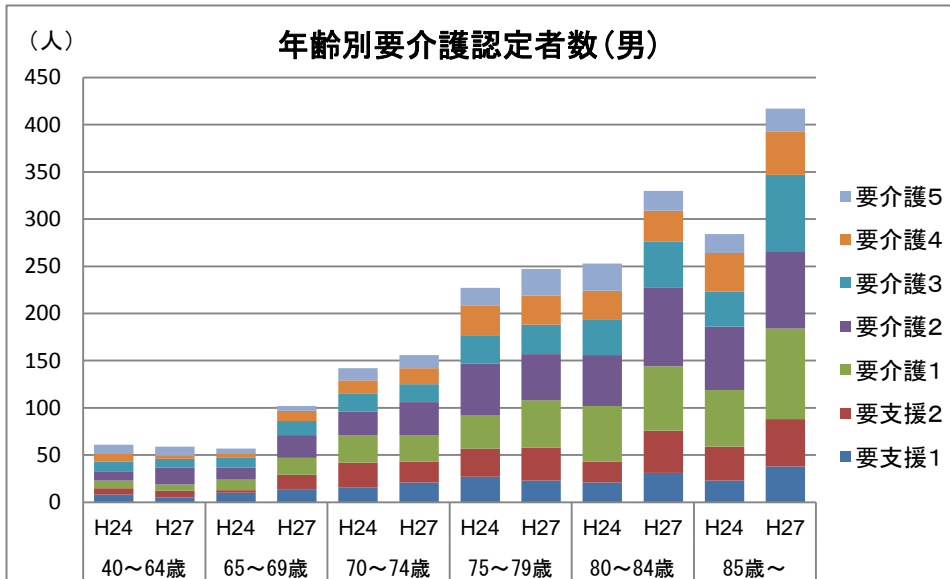
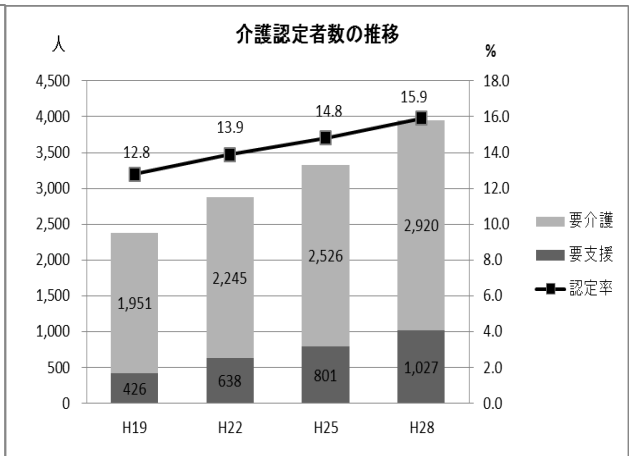
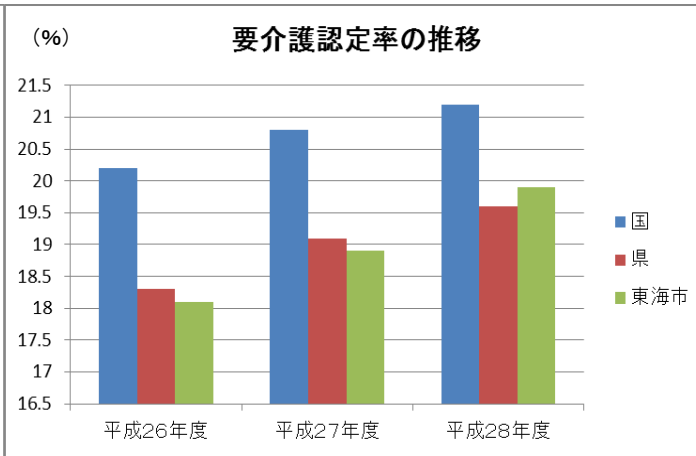
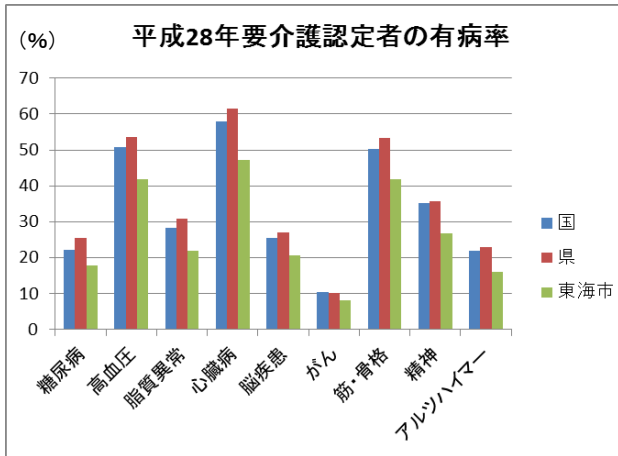


1	平均寿命は、男性は伸びていますが、女性の伸びは県よりゆるやかになっています。
2	男性の健康寿命は年々伸びてきていますが、女性は横ばいです。

# 1-1 東海市の特性把握

KDB システムより

東海市地域包括ケア推進計画より



要介護認定者の有病率として、心臓病、高血圧が多い。年齢別要介護認定者数の推移をみると男女ともに75歳からの増加が著しいです。

# 1-2 保健事業の実施状況

事業名	担当課	目標	概要	アウトプット指標(実施量) 目標値	27年度	28年度	アウトカム指標(成果)	27年度	28年度
特定健康診査	健康推進課	受診率の向上による、メタボに着目した生活習慣病の発症や重症化予防	市内医療機関にて個別方式での受診促進	受診率 28年度 58.0% 29年度 60.0%	48.6% 国保のみ47.2%	49.7% 国保のみ47.2%	①メタボ該当者率 18% ②メタボ予備群率 9% ③メタボの3リスク(血糖・血圧・脂質) 保持者割合減少	① 20.2% ② 10.5% ③ 6.9%	① 20.3% ② 10.4% ③ 6.5%
	国保課	壮年期受診率の向上	40代・50代の国保新規加入者へ、国保窓口で案内チラシを配布	40～64歳の受診率 男性 24.4%→30% 女性 41.2%→45%	男性:24.6% 女性:41.0%	男性:24.7% 女性:39.5%	健康づくりの取り組みをしている人の割合の増加(健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合)	男性:37.0% 女性:26.9%	男性:38.1% 女性:23.5%
	国保課	受診率の向上	国保被保険者の実態把握のため 国保加入時に窓口でアンケートを実施	受診率 28年度 58.0% 29年度 60.0%	48.6% 国保のみ47.2%	49.7% 国保のみ47.2%	-	アウトカムなし 第2期修正	アウトカムなし 第2期修正
特定健診未受診者対策	健康推進課	受診率の向上による被保険者の健康保持増進	40～74歳の未受診者へ再通知ハガキを送付	受診勧奨通知者の受診率10%以上	16.70%	20.5%	-	アウトカムなし 第2期修正	アウトカムなし 第2期修正
特定保健指導(からだすっきりプロジェクト)	健康推進課	特定保健指導対象者の、生活習慣改善の行動変容による健康状態改善	・案内通知の強化 ・結果返却時に初回面接実施 ・モデル地区での教室・訪問実施 ・初回に食生活・運動応援メニューを提供 ・運動ステーションの回数券発行	特定保健指導の利用率 28年度 25% 29年度 30%	22.7%	27.7% (達成見込み)	①特定保健指導該当者率 ②次年度指導なし率の増加	①10.7% ②18.7%	①10.3% ②21.6%
糖尿病・腎臓病の重症化予防通知	健康推進課 国保課	糖尿病・腎臓病の重症化予防・受診勧奨	40～74歳のHbA1c6.5以上または空腹時血糖126以上の者で①服薬なし②未受診者 に対してレセプト確認と糖尿病性腎症重症化予防事業実施に向けた医師会等の連携について検討	糖尿病・高血圧 受診勧奨レベル者のうち、未受診者の減少	未実施	対象者 69人 医師会との連携について 検討	服薬なしの方及び未受診者の方のレセプト確認と糖尿病性腎症重症化予防事業実施に向けた医師会等との連携について検討	アウトカムなし 第2期修正 (医師会等との検討実施)	アウトカムなし 第2期修正 (医師会等との検討実施)
医療費通知	国保課	医療機関の請求ミス等の防止による医療費の適正化	年2回(10月・3月)に通知ハガキを送付	被保険者一人あたりの年間医療費 県平均以下	322,954円 (県平均:318,912円)	317,794円 (※県平均:327,857円) ※平成29年8月速報値	自身の医療受診・医療費状況の確認と理解	数値化できない 第2期修正	数値化できない 第2期修正
ジェネリック医薬品の差額通知	国保課	医薬品・調剤料自己負担の軽減、医療費削減	年4回(7月2回・10月・11月)に通知ハガキを送付	ジェネリック医薬品普率 28年度 ①金額ベース39% ②数量ベース57%	①47.4% ②65.3%	①52.0% ②72.6%	薬剤料 前年度実績以下	薬剤費総額 H27 110,824,419円	薬剤費総額 H28 84,990,960円
頻回・重複受診対策	国保課	不適正受診の減少による医療費削減	頻回・重複受診者の把握 他市町の状況調査・対象者の選定	訪問指導対象者数 未定	未実施	未実施	訪問指導対象者の訪問指導後の医療受診状況	未実施	未実施
	健康推進課		頻回・重複受診者の把握 対象者の選定についての基準等を国保課と共同で検討						
生活習慣病予防教室	国保課	メタボ予防のための生活習慣改善による医療費削減	窓口で健康教室の案内チラシを配布	参加率(参加者数/対象者数) 10%	0.1%	0.1%	参加者の各疾患別対象項目における有所見者割合の減少	保健指導判定値以上の割合の変化は横ばい 17人中16人	保健指導判定値以上の割合の変化は横ばい
	健康推進課		健康教室の実施①医師講話②栄養・歯科講話・調理実習③運動実技						
普及啓発活動	健康推進課	生活習慣病や健診の情報提供による健診受診率の向上	①40歳到達者への健診通知に啓発チラシを同封 ②国保加入時に窓口で啓発チラシを配布 ③広報とうかいに啓発記事を掲載	受診率 28年度 58.0% 29年度 60.0%	48.6% 国保のみ47.2%	49.7% 国保のみ47.2%	(①40歳到達者の受診率 23.7% (40歳到達者 1,725人、うち国保加入者219人、受診者52人))	アウトカムなし 第2期修正 (①23.7%)	アウトカムなし 第2期修正 (①23.7%)
健康応援情報「運動・食生活応援メニュー」提供	国保課	健診結果をもとにした情報提供による健康意識の向上、生活習慣病の予防	国保窓口でいきいき元氣推進事業の案内チラシを配布	応援メニュー提供者の増加	924人	1,144人	①運動習慣の向上(問診) ②生活習慣改善意欲の向上(問診) ③医療費、健診データ比較によるデータ改善(KDB)	①51.2% ②68.0% ③医療費 23,289円 ④受診勧奨者率 56.7%	①51.2% ②68.4% ③医療費 22,418円 ④受診勧奨者率 57.1%
	健康推進課		①しあわせ村・市民体育館で提供 ②特定保健指導対象者に提供						
健康応援ステーション事業	健康推進課	健康づくりに取り組みやすい生活環境を整えることによる健康意識の向上、生活習慣病の予防	①健康応援ステーション新制度設計(28年度10月スタート予定) ②しあわせ村トレーニング室ハイリスク者対応の実施	健康応援ステーションの認知・利用者の増加	14% 146,089人(運動STのみ)	12.3% 145,536人(運動STのみ)			
普及啓発活動	国保課	市内で開催されるイベントへの参加を通じた行動変容による医療費の削減	窓口でイベント案内チラシを配布	イベント参加者の10%	ウォーキング参加者4,791人 (14イベント) 景品配布者(5回以上参加者)66人	ウォーキング参加者2,131人 (13イベント) 景品配布者(5回以上参加者)124人	生活習慣改善意欲の向上	68.0%	68.4%
	健康推進課		健診・ウォーキング・判定によるスタンプラリーの実施と景品配布						

# 1-2 保健事業の実施状況

事業名	振り返り[実施状況] ストラクチャー(仕組み・体制)・プロセス(実施過程)				振り返り		
	対象者の抽出方法	募集方法	カバー率 (参加者数/対象者数)	実施時期	実施場所	成功・推進要因	課題および阻害要因
特定健康診査	国保および後期高齢被保険者、 無保険者(生活保護)	個別通知、広告、 ポスター等	49.7 % (14,788人/29,764人) 国保のみ47.2% (7,772人/16,473人)	H28.7~2月 (H29.6~10月)	市内医療機関	受診率は昨年度と比べると微増している。ポスター掲示等での周知等で一定の受診率を保つことができています。	実施期間を拡大したが効果がみえず、期間よりも意識の問題が大きいのではないかと、PR方法や未受診者への対策を検討する必要があります。
	40~50代の国保新規加入者	窓口に来た方	- % (55名/不明)	3か月間 (H28.7~H28.9月)	国保課窓口	国保加入者で既に病気をもちの割合は男性の方が女性よりも高く、特定健康診査を受診している割合が男性よりも女性の方が高い。	国保課窓口に案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。アンケート実施の見直しを行い、国保被保険者の実態を把握する。
	国保新規加入者						
特定健診未受診者対策	特定健診未受診者	個別通知ハガキ、 広報等	20.5% ※ハガキ郵送人数 (2,403人/11,711人)	1月	—	健診を実施しない期間をなくしたため、再勧奨後の受診率が大きく伸びた。	健診受診率は、近年ほぼ横ばいのため、勧奨ハガキでの周知内容を検討する必要がある。
特定保健指導 (からだすっきりプロジェクト)	平成27年度特保対象者779人のうち 平成28年度特保指導なしの方168人(21.6%)	個別通知ハガキ	H28年速報値 全体27.7%(221人/798人) 積極的34.6%(165人/636人) 動機づけ25.9%(165人/636人)	7月から	しあわせ村 市民体育館	日にち指定で初回面接を案内し、結果返却と同時に初回を実施したこと・市民体育館に出向き面接を実施したことで実施率が向上した。リピーターには、初回面接時に体重増減表を渡した。判定を初回面接時に実施し、トレーニング室の無料券を配布することで、昨年度以前より無料券の利用が増えた。	無料券利用後も継続しているのが確認が必要。 動機づけ支援の実施率が低いので、集団教室の実施など、利用率向上を図る必要あり。
糖尿病・腎臓病の重症化 予防通知	未実施	未実施	未実施	未実施	—	未実施	事業推進に向けたあいち健康プラザ等との検討を行い、平成29年度から糖尿病性重症化予防事業を実施予定。
医療費通知	国保被保険者のレセプト	個別通知ハガキ	送付件数 H28.10月 14,496件 H29.3月 14,552件	年2回(10月、3月)	—	医療費通知によりミス発覚の事例あり、その後医療費返還。	年間2回の送付を見直し、医療受診及び医療費状況の確認意識を強くする。今後は確定申告に使えるようにしていく。(現在は要件を満たしていないため使えない)
ジェネリック医薬品の差額通知	委託業者 (ジェネリック医薬品利用により100円以上の差額が出る方を 抽出)	個別通知ハガキ	62.24 % (1,698/2,728)	年4回 (7月2回・10月・11 月)	—	削減可能額を200円から100円に拡大し、受診率が高い60歳以上の被保険者が多く切替えている。	ジェネリック医薬品の広報不足。 他健保のように、シールでの意思表示を積極的に促していく。
頻回・重複受診対策	未実施	未実施	未実施	未実施	—	未実施	対象者選定及び実施方法も含めて検討。
生活習慣病予防教室	40~74歳の市民	広報、 特定健診の結果通知へ チラシ同封	0.1% (23人/17,650人)	1期:9~10月	1期:しあわせ村 2期文化センター	2期の会場を文化センターにしたことで、今まで参加したことのない層の参加につながった。	国保課窓口案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。参加者が高齢者がほとんどであり、生活習慣病予防が必要な壮年期の参加が少ない。リピーターの参加もあり、新たな参加者の確保、開拓が難しい。
生活習慣病予防教室				2期:1~2月			
普及啓発活動	全市民 ①年度末年齢40歳の者	①各種健(検)診受診案内等を送付	不明	①5月 ②③通年	②国保課窓口	40歳到達の節目に各種事業を案内することで、今後の受診行動につながる。	受診率向上には結びついていない。
健康応援情報「運動・食生活応援メニュー」提供	国保新規加入者を中心とした市民	チラシ	不明	通年	国保課窓口	国保課窓口案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。	国保課窓口案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。
	18歳以上の在住・在勤者	パンフレット、HP	1.2% (1,144人/114,170~21,000人)	通年(4~3月)	市内各地	事業所への出張判定や特定保健指導対象者への提供により、壮年期層への提供数が増加した	健康づくりに無関心層へのアプローチ
健康応援ステーション事業	誰でも	パンフレット、HP	—	通年(4~3月)	市内各地	トマトde健康フェスティバルの実施をきっかけにステーションの認定店舗が増加した。	研修会を実施しても参加店舗が一桁であり、新制度設計の実施も見送ったことから、飲食店の意識向上及び他業種へのステーションの拡大を検討
啓発普及活動	国保新規加入者を中心とした市民	チラシ	不明	通年	国保課窓口	国保課窓口案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。	国保課窓口案内チラシを設置しているが案内不足のため見直しを行い、健康意識の向上をはかる。
	誰でも	パンフレット、HP	—	通年(4~3月)	イベント会場など	様々な団体が実施しているウォーキングイベントの情報を集約し、「みんなでウォーキング」として周知したことにより、参加者数は増加した。	各ウォーキングイベントの参加者は60代、70代が中心であることから、壮年期層へのアプローチが必要である(事業所等との連携)

# 1-3 特定健康診査の実施状況

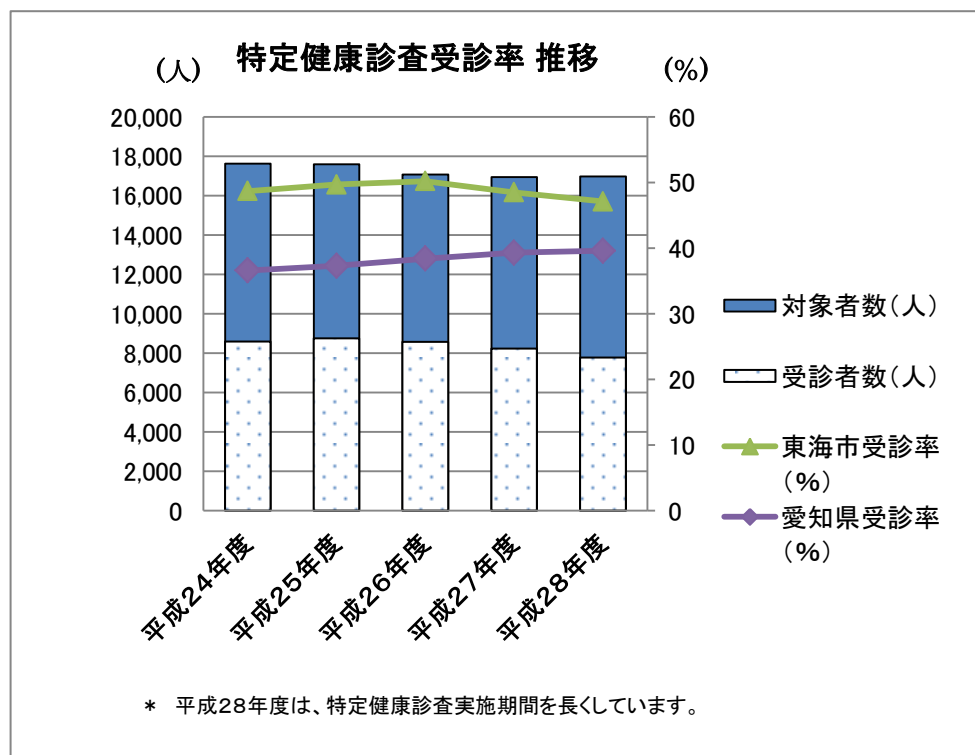
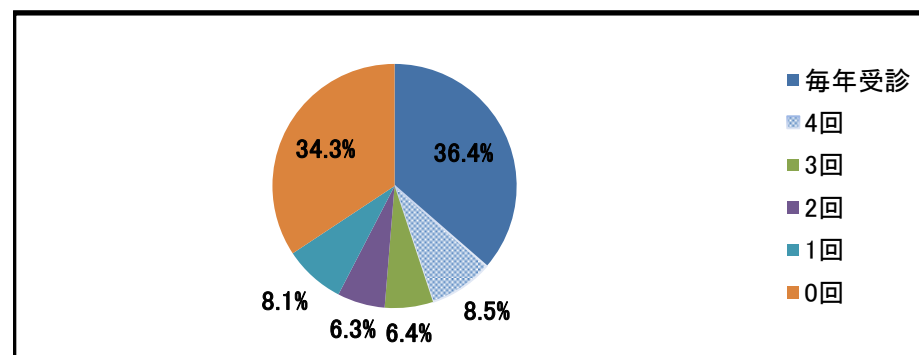
## 特定健康診査実施状況の推移

KDB システムより

	対象者数(人)	受診者数(人)	東海市受診率(%)	愛知県受診率(%)
平成24年度	17,618	8,581	48.7	36.6
平成25年度	17,591	8,743	49.7	37.3
平成26年度	17,070	8,567	50.2	38.4
平成27年度	16,942	8,223	48.5	39.3
平成28年度	16,973	7,772	47.1	39.6

## 平成24年から平成28年までの5年間の受診状況

AI Cube より



- 1 特定健康診査受診率は、平成26年度までは増加しそれ以降は減少しています。
- 2 平成24年から平成28年までの受診状況をみると、毎年受けている人は36.4%で一度も健診を受けていない人は34.3%です。  
毎年健診を受診している人は、平成26年から減少しています。  
また、毎年未受診者の人は増加しています。

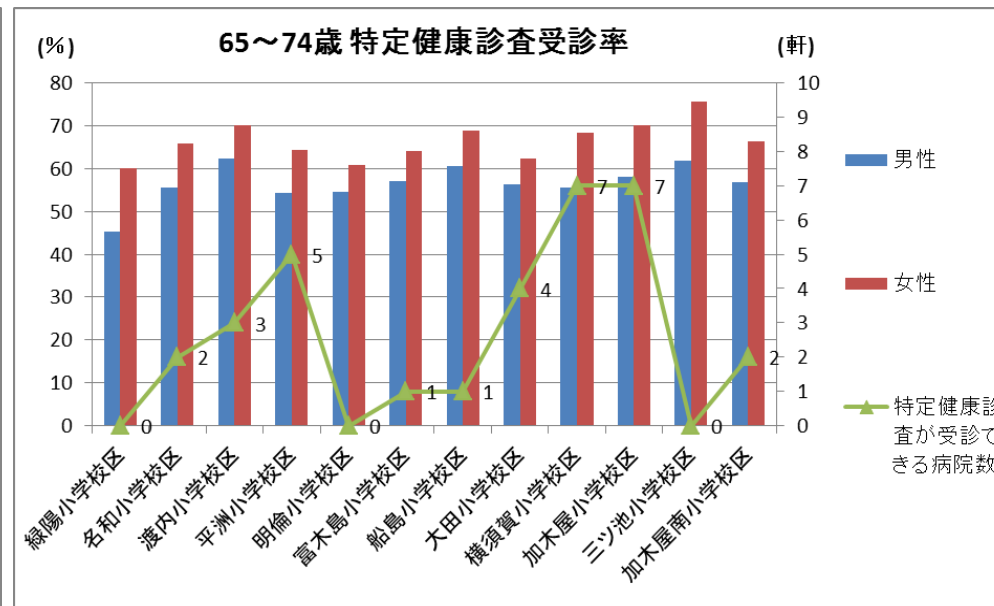
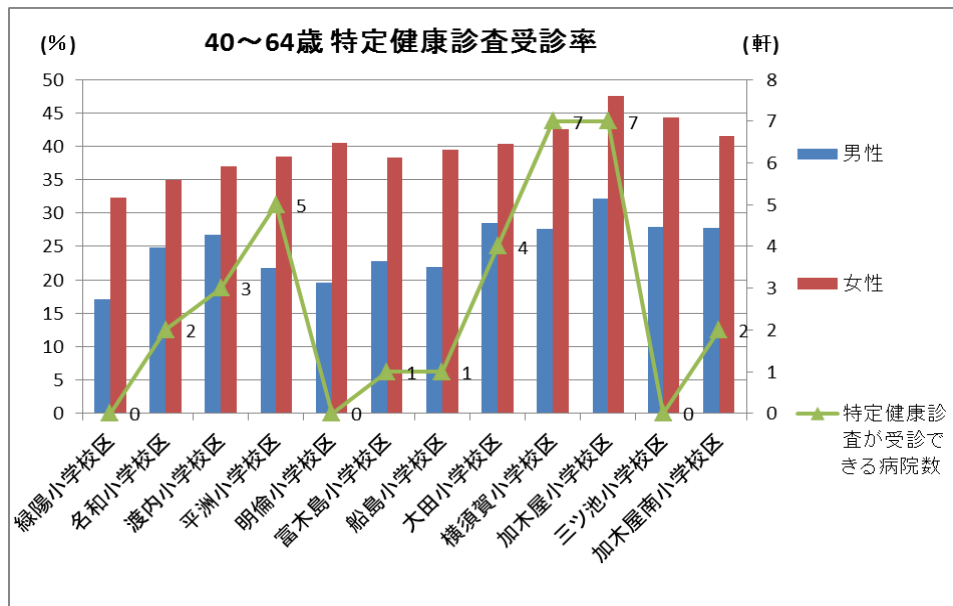
# 1-3 特定健康診査の実施状況

## 平成28年度 東海市特定健康診査 受診率(小学校区別)

KDB システムより

40～64歳

65～74歳



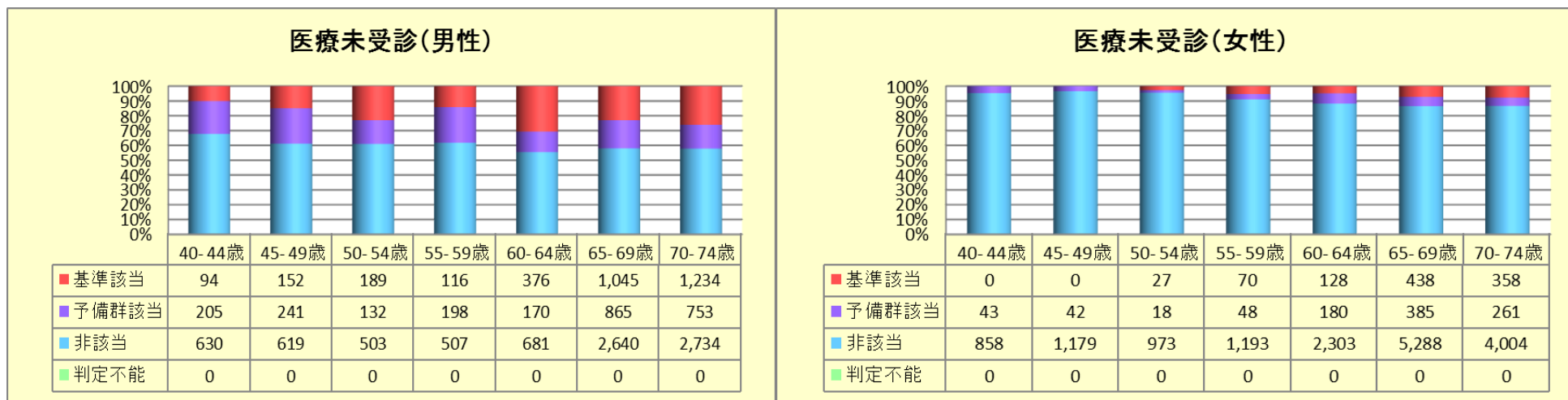
地区別でみると、三ツ池地区、加木屋地区の受診率が高い状況です。  
 40～64歳の受診率は、男性は、緑陽地区、明倫地区が低く、加木屋地区、大田地区が高くなっています。女性は、緑陽地区、名和地区が低く、加木屋地区、三ツ池地区が高くなっています。  
 65～74歳の受診率は、男性は緑陽地区、平洲地区、明倫地区が低く、渡内地区、三ツ池地区が高くなっています。女性は、緑陽地区、明倫地区が低く、三ツ池地区、渡内地区、加木屋地区が高くなっています。  
 女性よりも男性の方が、受診率が低くなっています。  
 特定健康診査を受診できる病院数と受診率の高さには結びつきがないと考えられます。

# 1-3 特定健康診査の実施状況

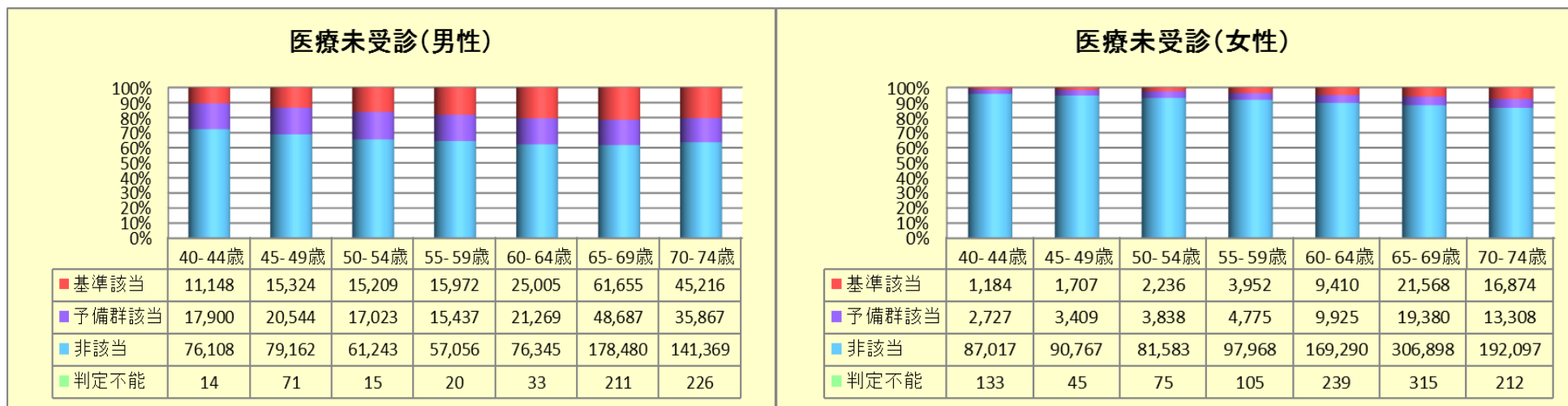
平成28年度年齢階級別医療受診状況ごとのメタボ該当者・予備群者割合

AI Cube より

## 《東海市》



## 《愛知県》



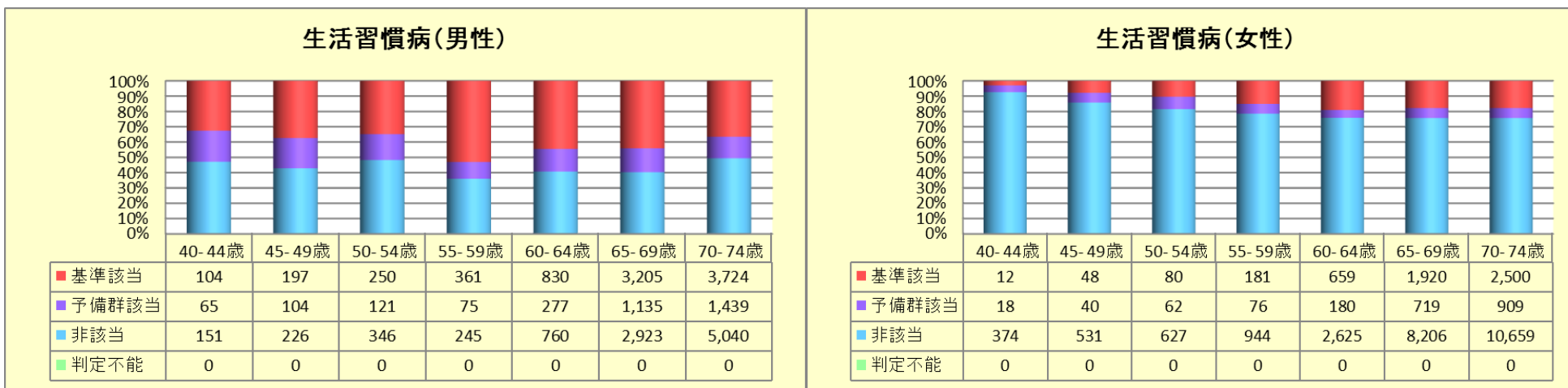
県と同様に1年を通じ医療未受診だった男性のメタボ該当者、予備群割合が高いです。



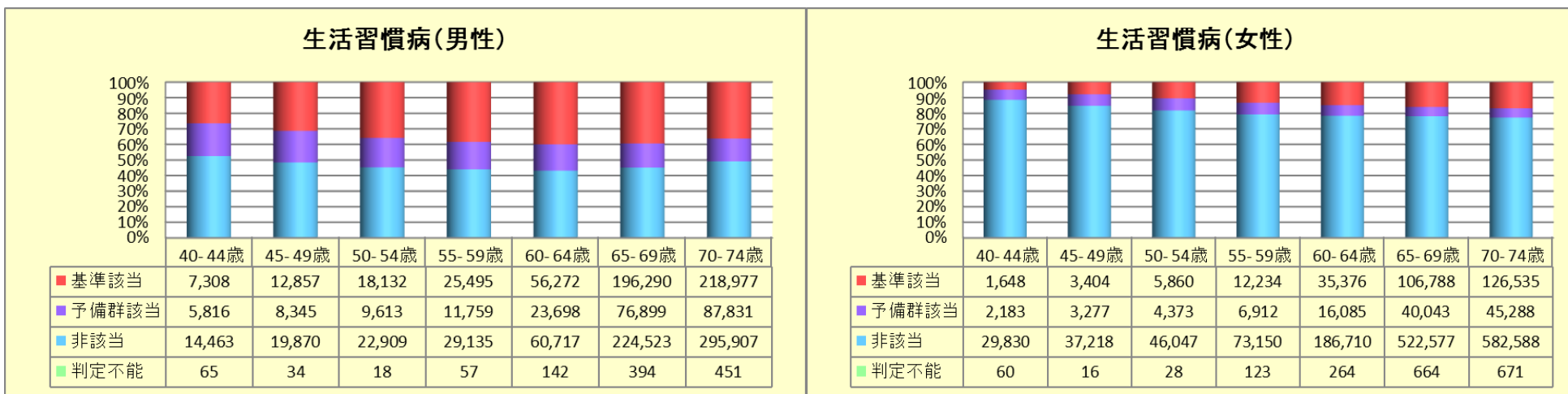
# 1-3 特定健康診査の実施状況

《東海市》

AI Cube より



《愛知県》



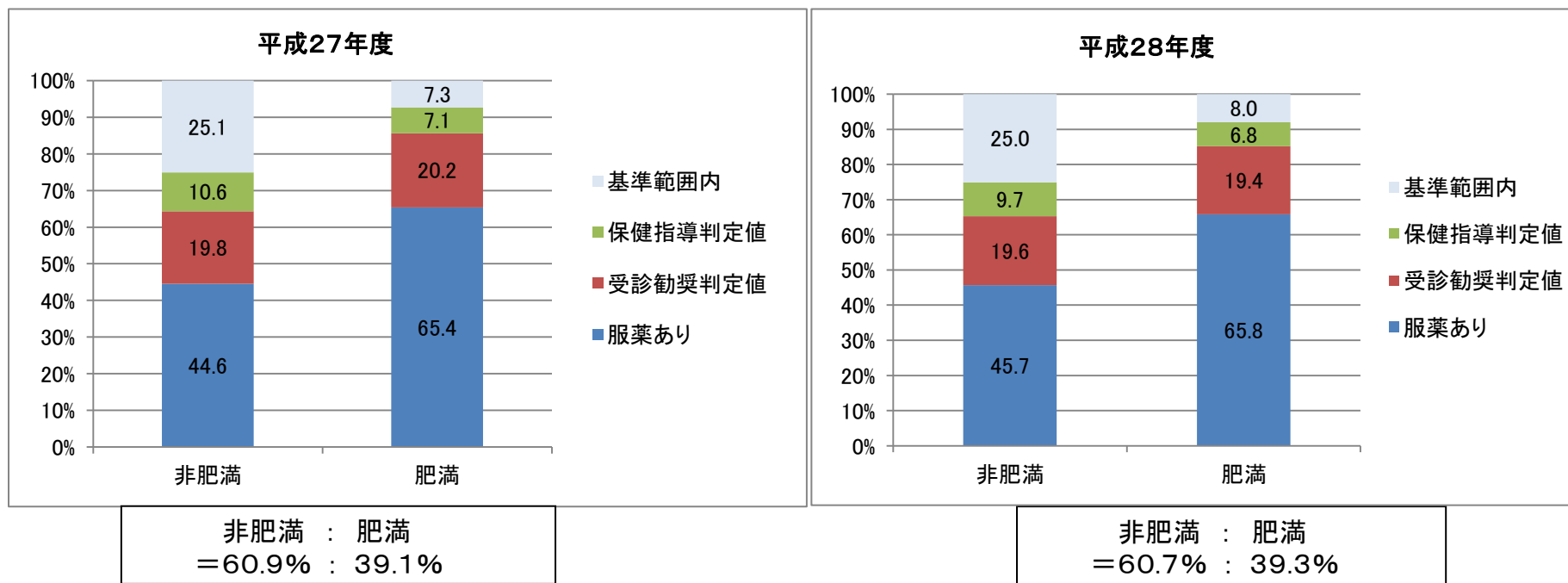
男女とも生活習慣病の受診は、県と同様、メタボ該当者、予備群割合が高いことから、すでに生活習慣病を発症している方のメタボが進行していると予想されます。



# 1-3 特定健康診査の実施状況

東海市健康分布図

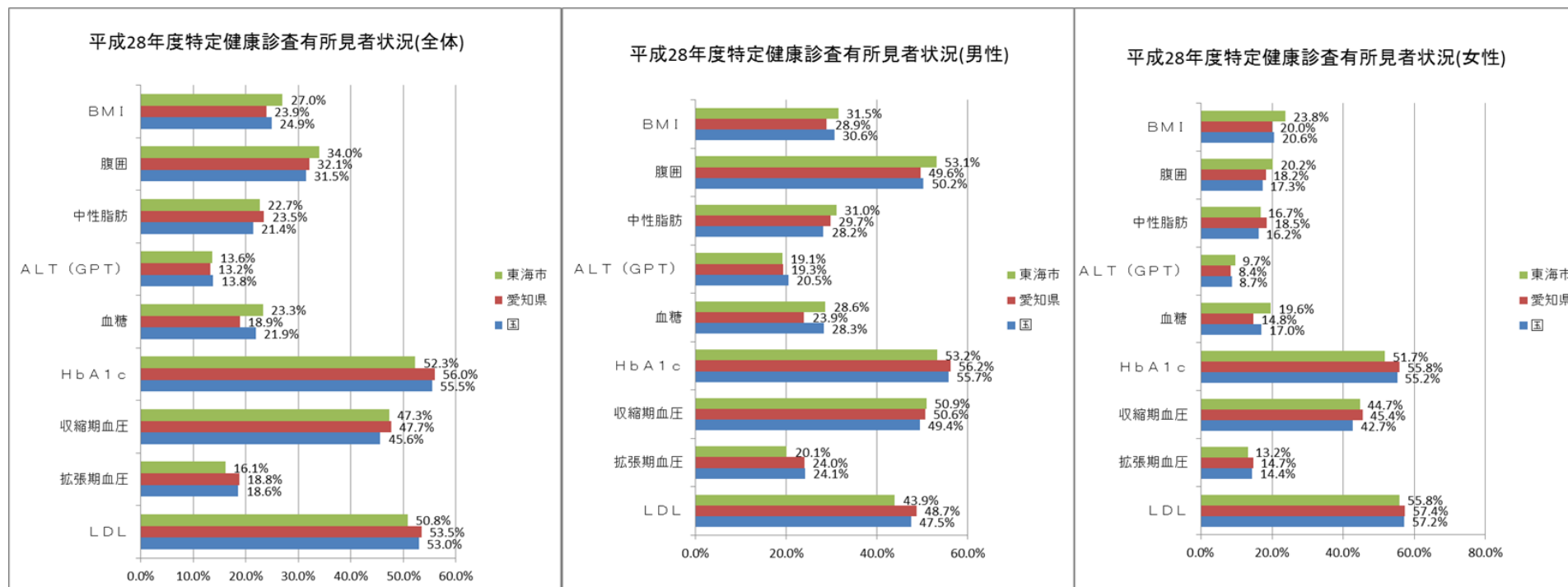
KDB システムより



健康分布図をみると、平成27年度、平成28年度の健診結果より、肥満群で服薬あり・受診勧奨基準値以上の方は、平成27年度は85.6%、平成28年度は85.2%と減少している。また、非肥満群でも、服薬あり・受診勧奨基準値が64.4%、65.3%と同程度になっています。

# 1-3 特定健康診査の実施状況

## 平成28年度特定健康診査有所見者状況



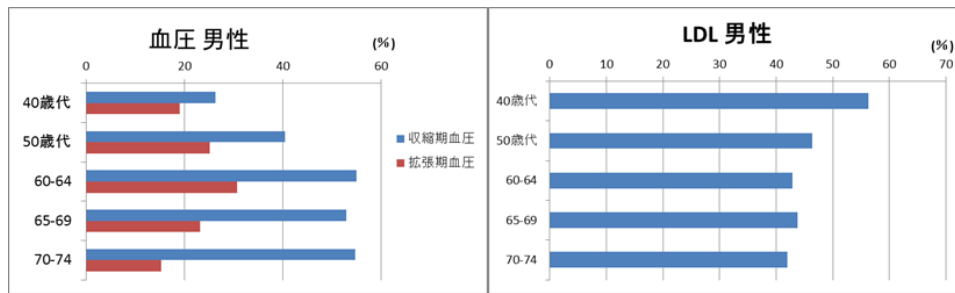
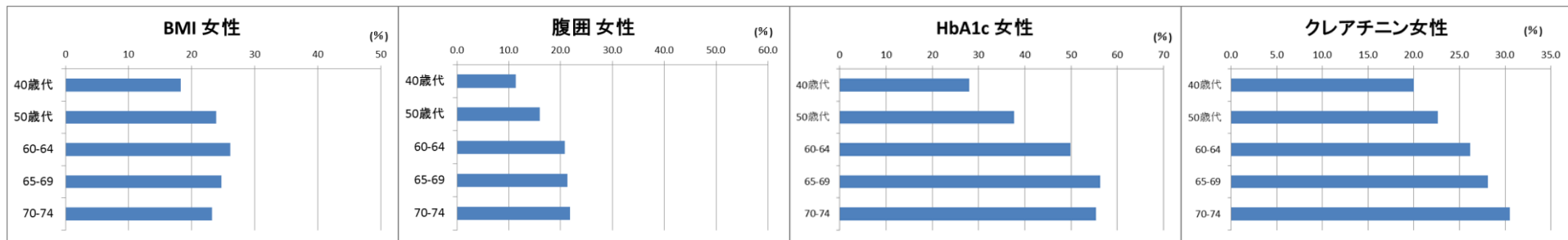
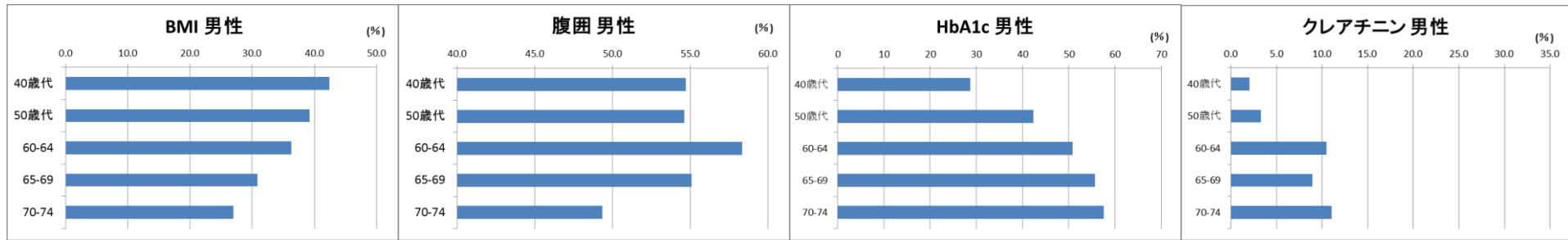
男女ともに、BMI、腹囲、血糖の割合が国及び県と比べても高い状況である。

# 1-3 特定健康診査の実施状況

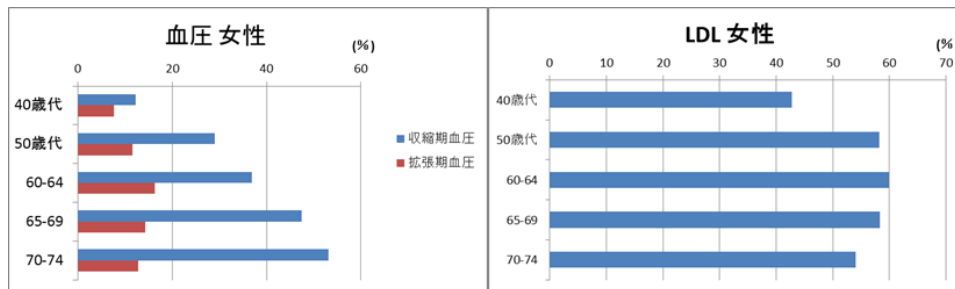
KDB システムより

男女別・年齢別特定健康診査有所見者状況(平成28年度)

\*BMI25 kg/m<sup>2</sup>以上、腹囲 男 85 cm女 90 cm以上、HbA1c5.6%以上の割合



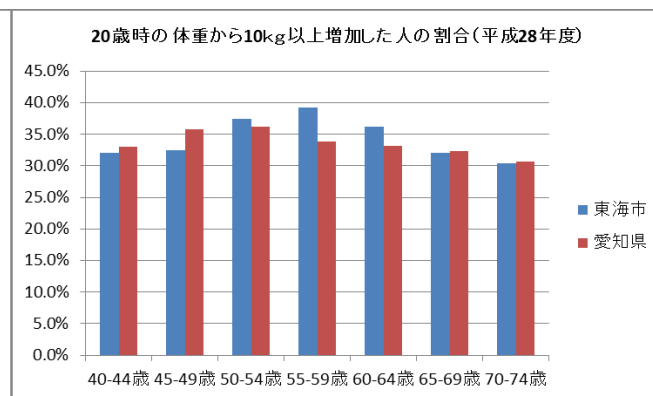
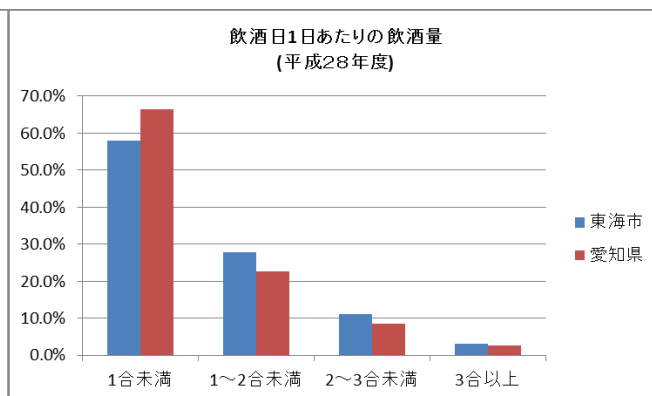
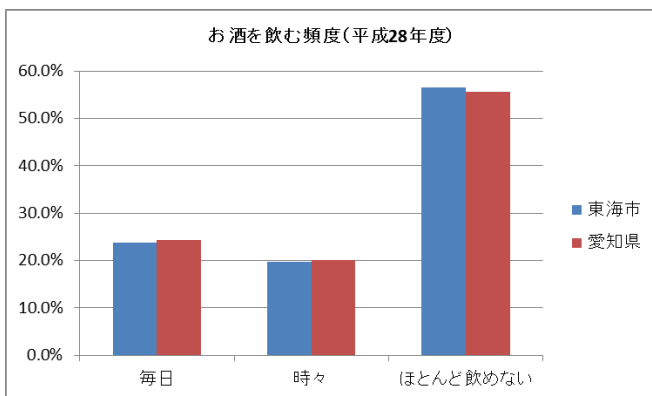
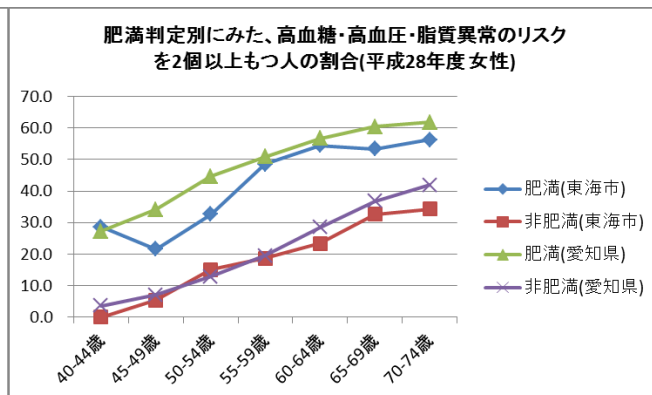
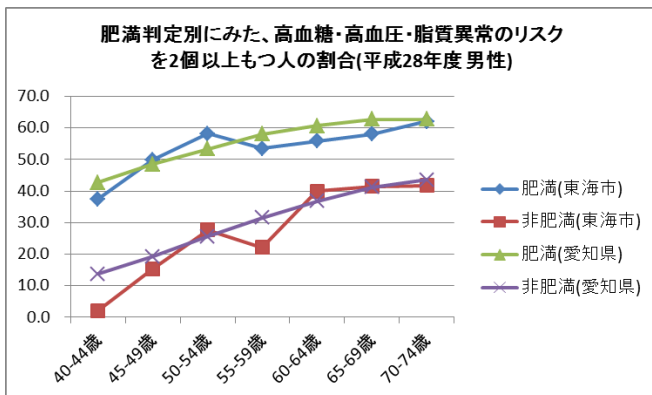
\*クレアチニン男 1.11 mg/dl 女 0.71 mg/dl 以上、血圧 収縮期 130mmHg 拡張期 85mmHg 以上、LDL 40mg/dl 未満の割合



1	特定健診の結果から、保健指導基準値以上の方の割合を年齢別・性別で比較したところ、男性の肥満が多く、若いうちから肥満が多いことがわかります。
2	糖尿病のリスクである「HbA1c」は、男女とも年齢の上昇とともに高くなっています。
3	高血圧症を判断する「収縮期血圧」は年齢の上昇とともに高くなり、「拡張期血圧」は60歳以上から低い割合を示しており、特に男性が著しくなっています。
4	腎機能の低下を示す「クレアチニン」は、男女とも60歳以上から年齢の上昇とともに高くなっています。

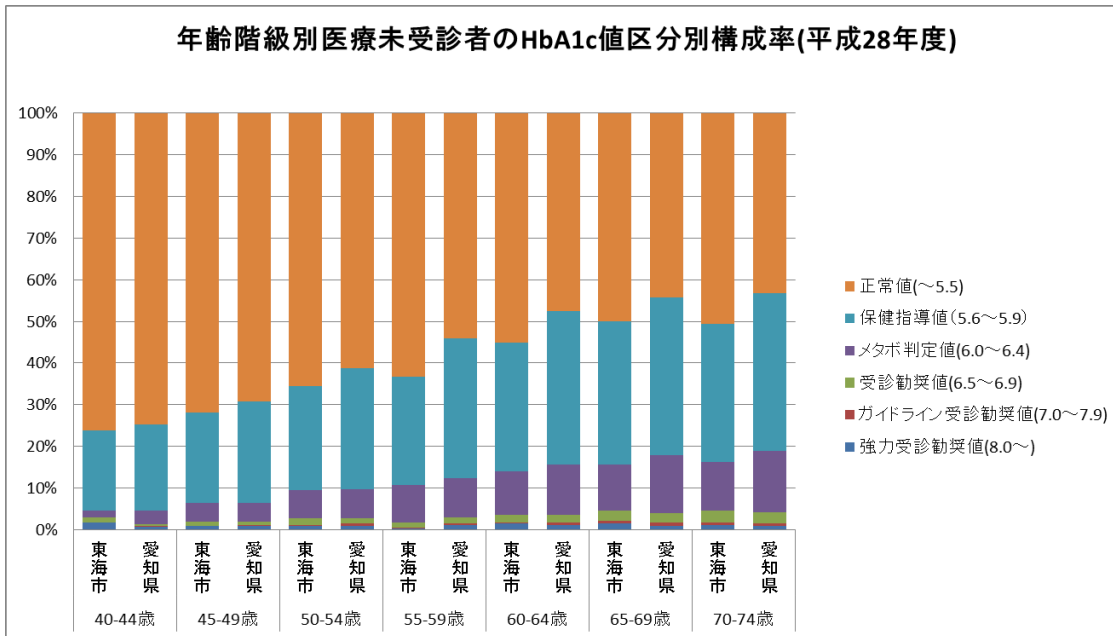
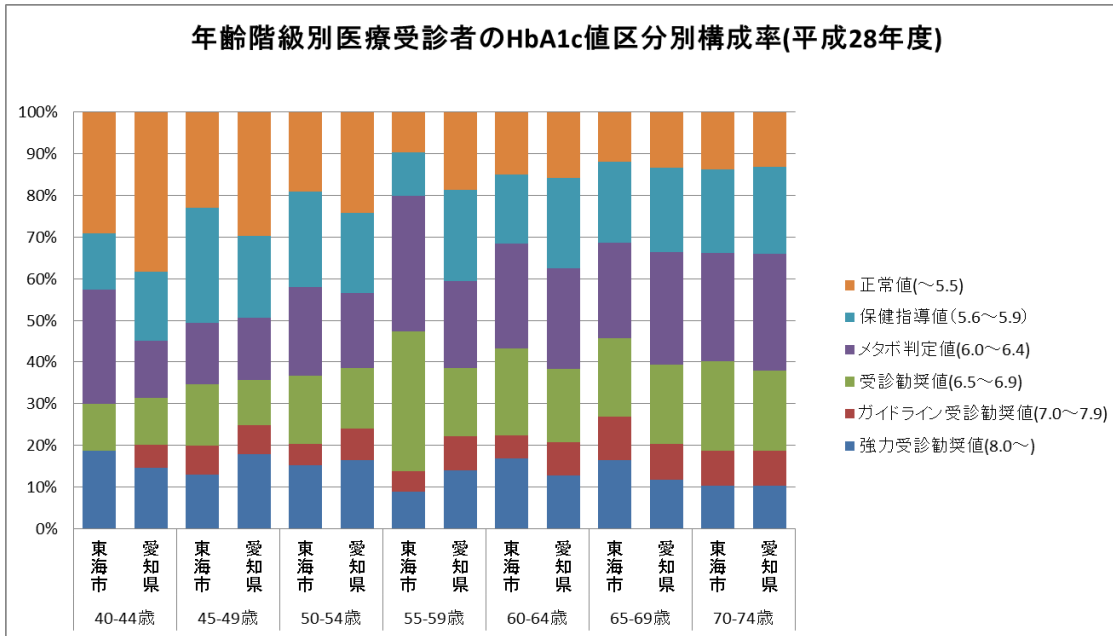
# 1-3 特定健康診査の実施状況

愛知県「特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価(東海市)」より



1	年齢が高くなるにともない、肥満と高血糖・高血圧・脂質異常のリスクが重なる人が多い。
2	県と比べて、お酒を飲む人の飲酒量が多い。

# 1-3 特定健康診査の実施状況



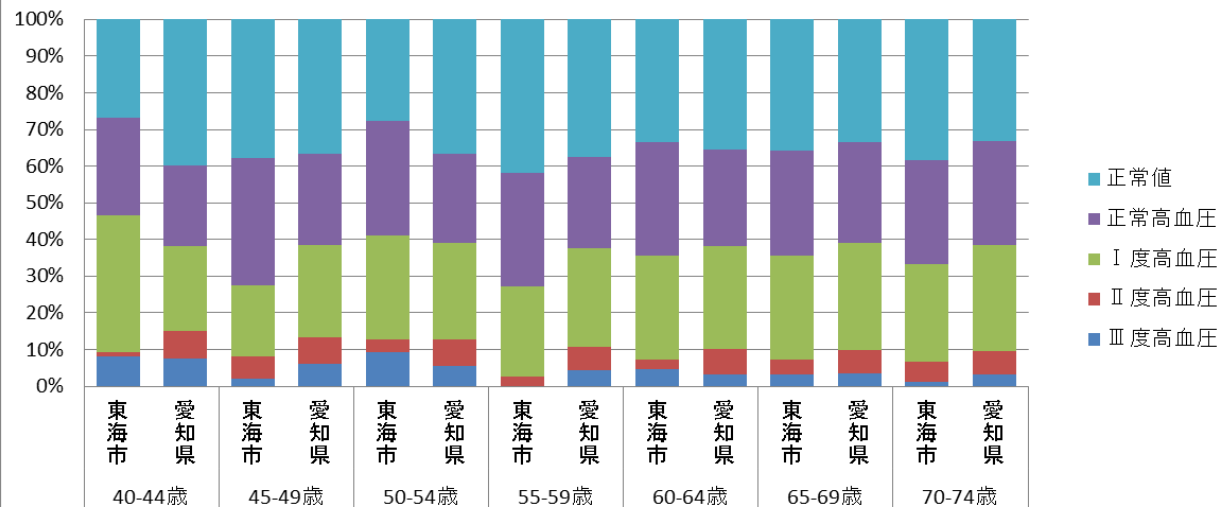
年齢別 HbA1c 値の構成をみると、若いうちから保健指導判定値の割合が多くなっています。

また、受診中の方の約4割程度が勧奨値に該当しており、未受診者については年齢が上がるにつれて勧奨値に該当する割合が増えています。

# 1-3 特定健康診査の実施状況

AI Cube より

### 年齢階級別医療受診者の血圧値区分別構成率(平成28年度)

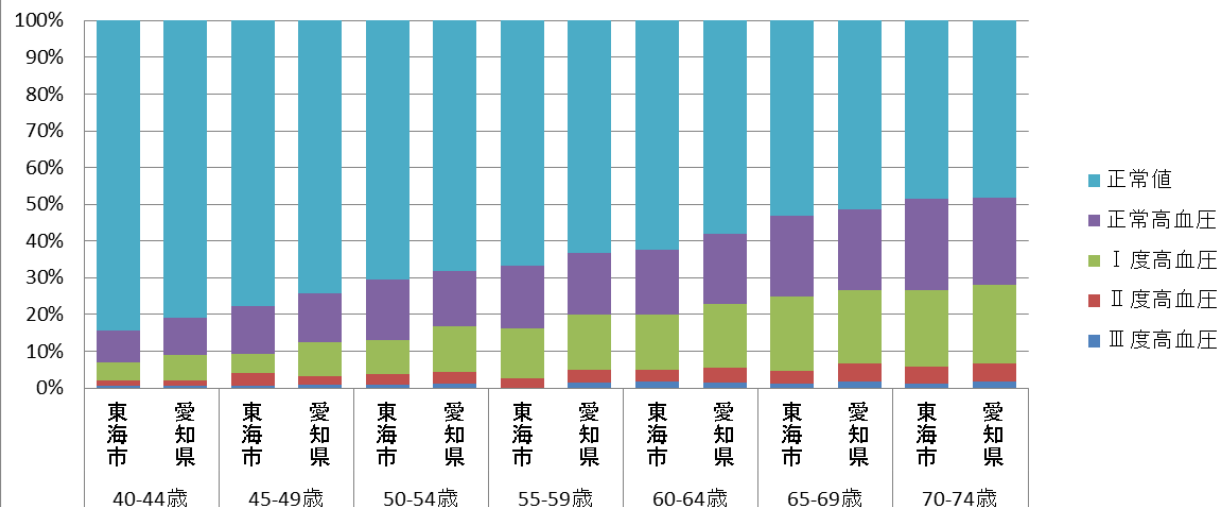


### 成人における血圧値の分類 (mmHg)

分類	収縮期	拡張期
正常血圧	<130	かつ <85
正常高値血圧	130~139	または 85~89
I度高血圧	140~159	または 90~99
II度高血圧	160~179	または 100~109
III度高血圧	≥180	または ≥110

高血圧治療ガイドライン2009

### 年齢階級別医療未受診者の血圧値区分別構成率(平成28年度)



受診中の方の約4割程度が高血圧に該当しており、未受診者については年齢が上がるにつれて高血圧に該当する割合が増えています。

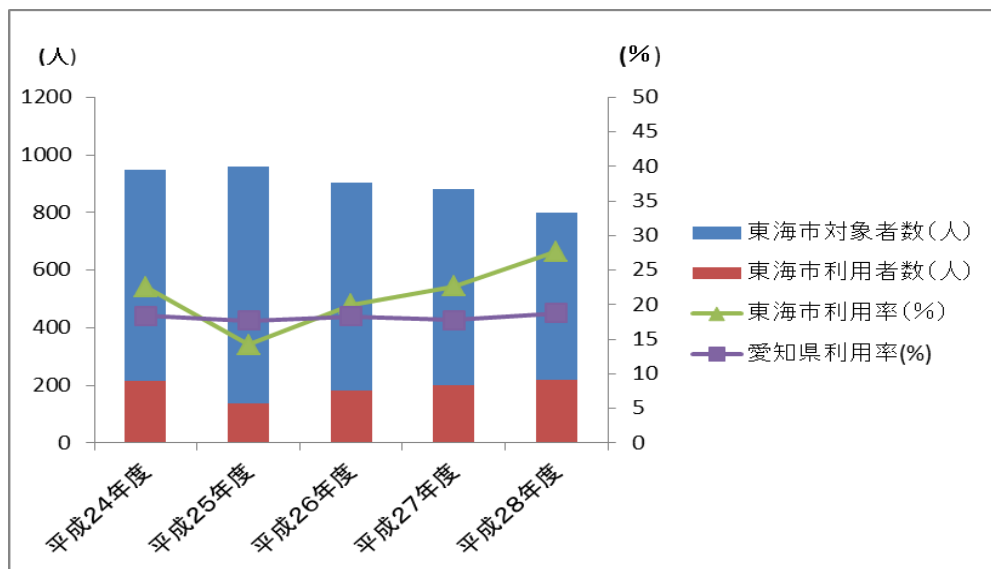
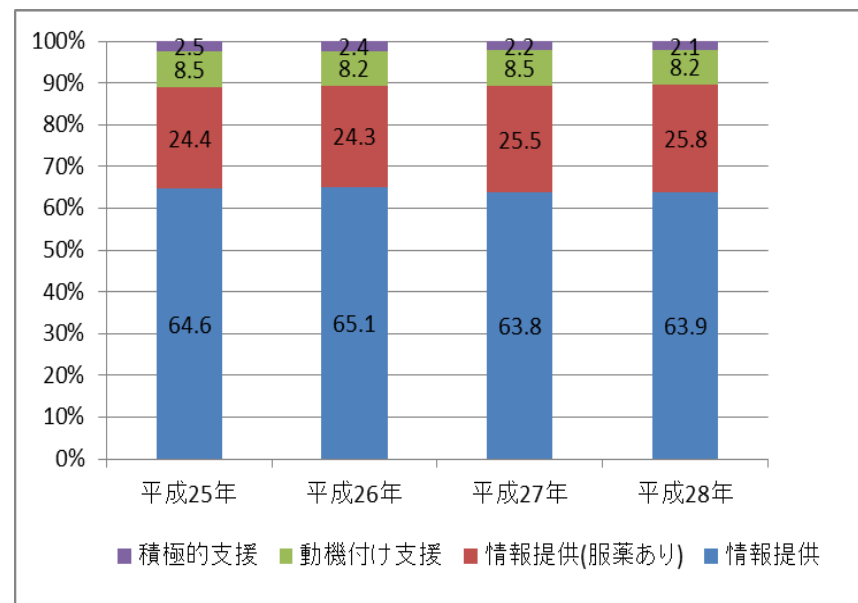
# 1-4 特定保健指導の実態

AI Cube より

## 特定保健指導(全体)

	東海市対象者数(人)	東海市利用者数(人)	東海市利用率(%)	愛知県利用率(%)	終了者数(人)	東海市終了率(%)	愛知県終了率(%)
平成24年度	948	215	22.6	18.4	157	16.5	15.8
平成25年度	961	136	14.2	17.7	96	10	15.3
平成26年度	904	181	20	18.3	121	13.4	15.8
平成27年度	880	200	22.7	17.8	161	18.3	15.8
平成28年度	798	221	27.7	18.8	176	22.1	15.9

## 特定保健指導対象者の割合

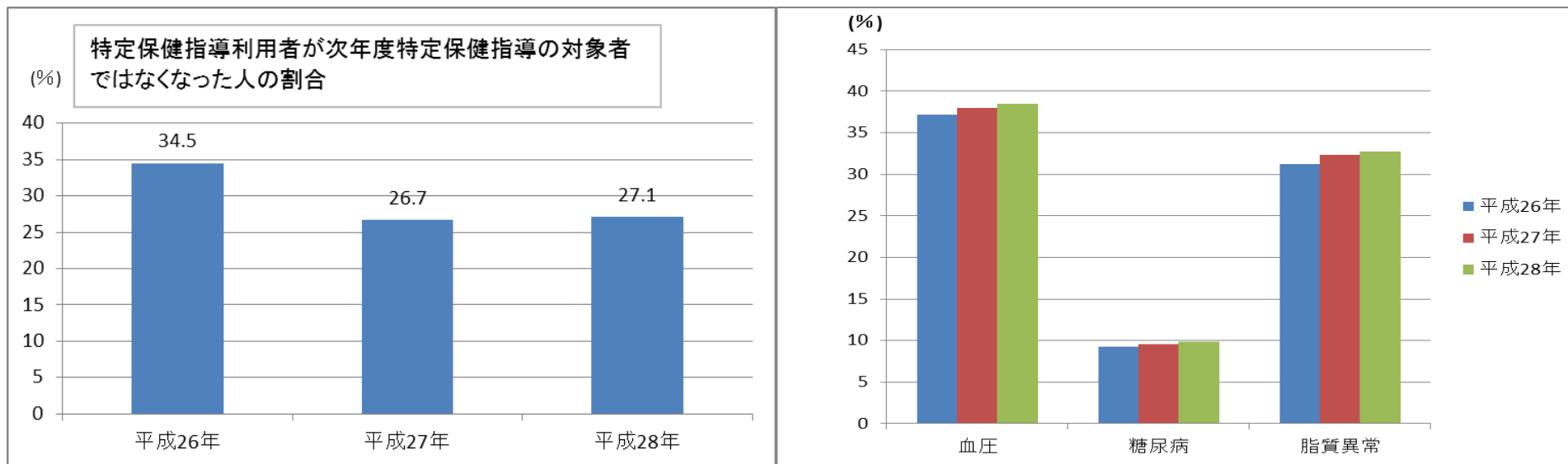


- 1 特定保健指導利用者が、平成26年度から増加傾向にあります。
- 2 東海市は利用率及び終了率が愛知県に比べ高い状況です。

# 1-4 特定保健指導の実態

平成26～28年ごとの特定保健指導リピーター率

特定健康診査受診中服薬者の割合



1	特定保健指導利用者のうち約3割程度の方が、次年度は特定保健指導対象者ではなくなっています。
2	血圧、糖尿病、脂質異常の服薬治療中の方が徐々に増加しています。



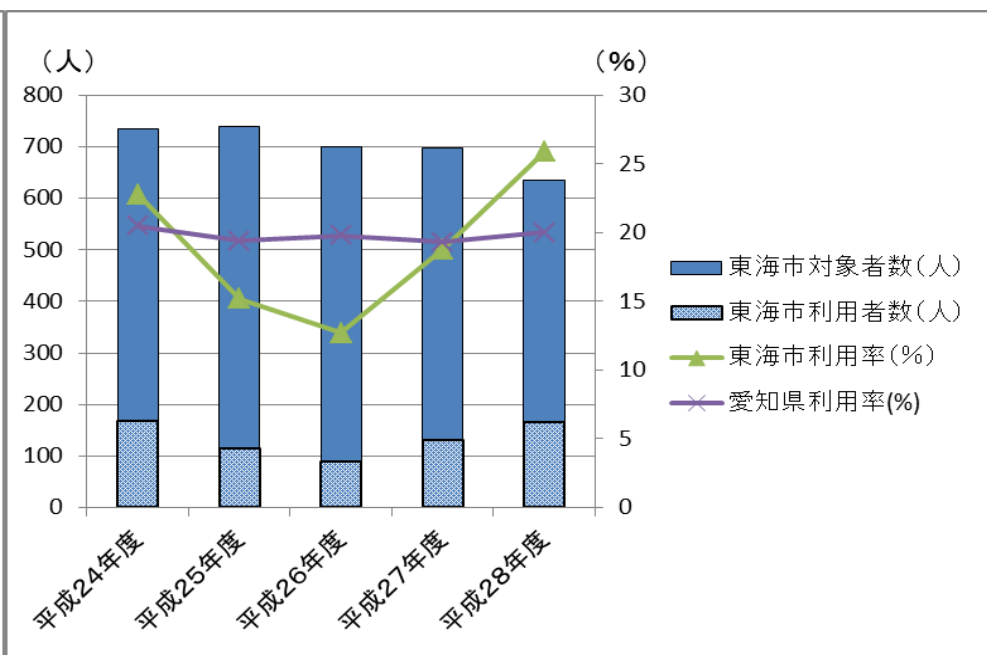
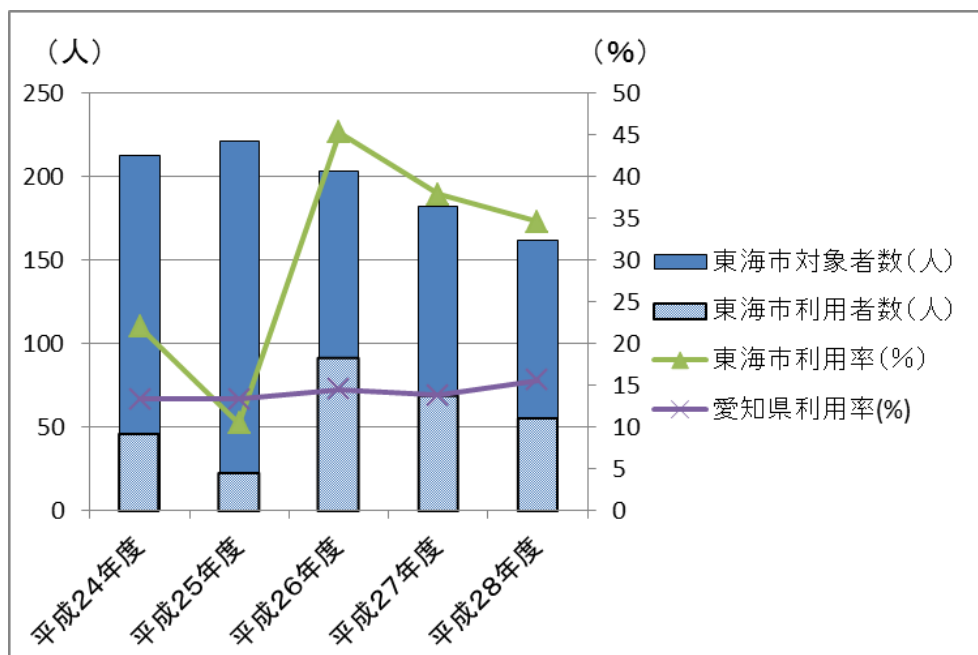
# 1-4 特定保健指導の実態

AI Cube より

特定保健指導(積極的支援)

特定保健指導(動機づけ支援)

	東海市対象者数(人)	東海市利用者数(人)	東海市利用率(%)	愛知県利用率(%)	東海市終了者数(人)	東海市終了率(%)	愛知県終了率(%)		東海市対象者数(人)	東海市利用者数(人)	東海市利用率(%)	愛知県利用率(%)	東海市終了者数(人)	東海市終了率(%)	愛知県終了率(%)
平成24年度	213	47	22	13.3	20	9.4	9.8	平成24年度	735	168	22.8	20.5	137	18.6	18.3
平成25年度	221	23	10.4	13.3	10	4.5	10.1	平成25年度	740	113	15.2	19.4	86	11.6	17.4
平成26年度	203	92	45.3	14.5	44	21.7	11.4	平成26年度	701	89	12.7	19.8	77	11.0	17.5
平成27年度	182	69	37.9	13.8	45	24.7	11.2	平成27年度	698	131	18.8	19.3	116	16.6	17.3
平成28年度	162	56	34.6	15.6	35	21.6	12.2	平成28年度	636	165	25.9	20.0	141	22.2	17.5



- 1 特定保健指導対象者は動機づけ支援は増加し、積極的支援は減少しています。
- 2 特定保健指導利用率及び終了率は、県と比べて、高い状況です。

## 1-4 特定保健指導の実態

### 特定保健指導後の変化

◎積極的支援(人数=50人)

平成27年度から平成28年度の変化

東海市健康推進課調べより

	体重	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	LDL	HbA1c
平均	71.1	91.1	127.7	79.8	176.7	133.3	5.8
±	-1.1	-0.5	-3.8	-2.2	-41.3	-5.7	-0.2

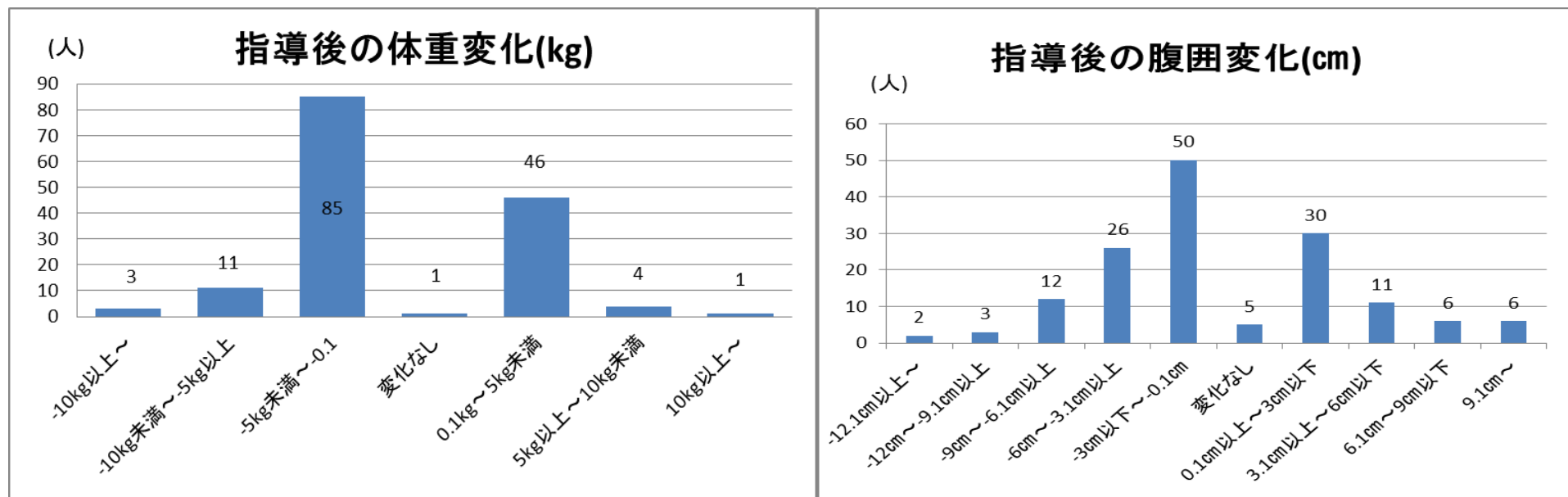
特定保健指導を実施した年と翌年の健診データを比較すると、積極的支援、動機づけ支援ともに数値が改善していました。

◎動機づけ支援(人数=101人)

平成27年度から平成28年度の変化

	体重	腹囲	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	LDL	HbA1c
平均	65.4	89.8	126.9	77.8	131.1	131.7	5.7
±	-0.8	-1.3	-2.2	-1	-4.4	-4.9	-0.1

保健指導後の体重・腹囲変化(平成27年度に特定保健指導を利用した人の平成28年度特定健診データ)

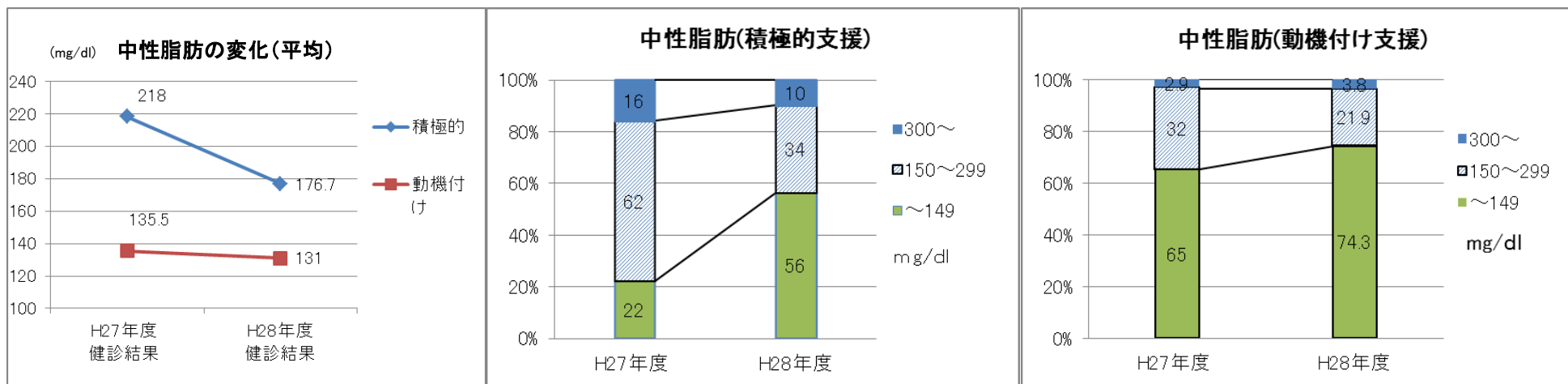


体重及び腹囲も減少している人が多く、全体の3分の2程度が改善しています。

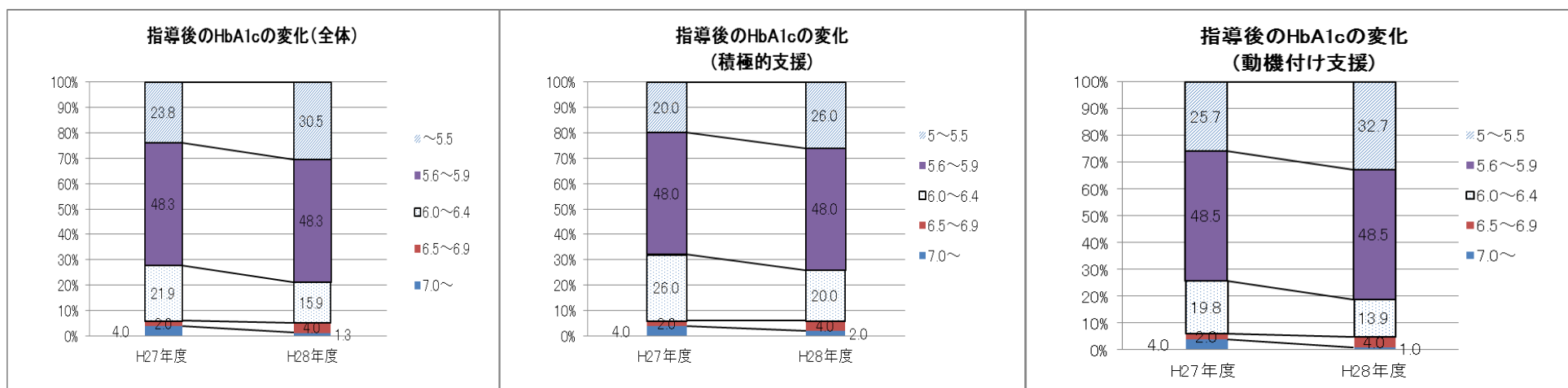
# 1-4 特定保健指導の実態

東海健康推進課調べより

特定保健指導後の中性脂肪の変化(平成27年度に特定保健指導を利用した人の平成28年度特定健診データ)



特定保健指導後のHbA1cの変化(平成27年度に特定保健指導を利用した人の平成28年度特定健診データ)



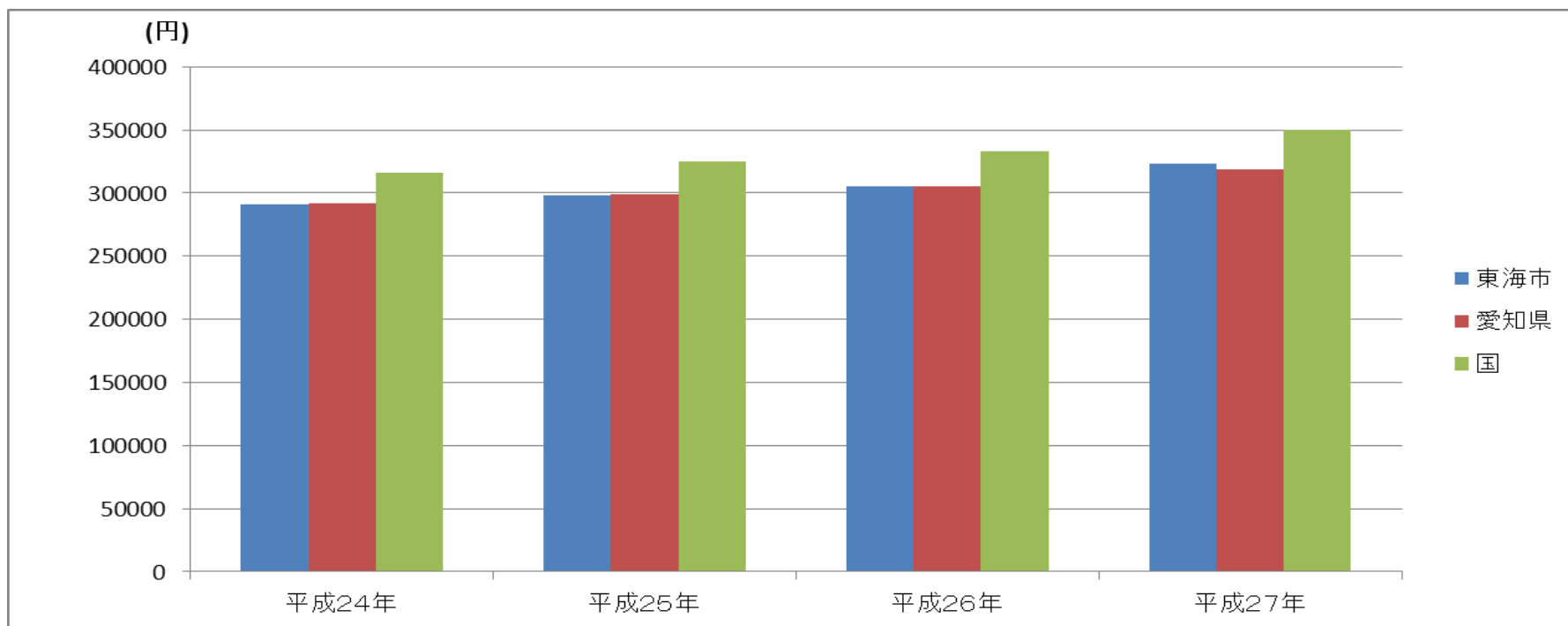
- 1 特定保健指導の利用により、中性脂肪の値が、150mg/dl 未満の人が増えています。
- 2 特定保健指導の利用により、HbA1c が 5.5 未満の人が増えています。

## 1-5 一人当たりの医療費

国民健康保険事業年報より

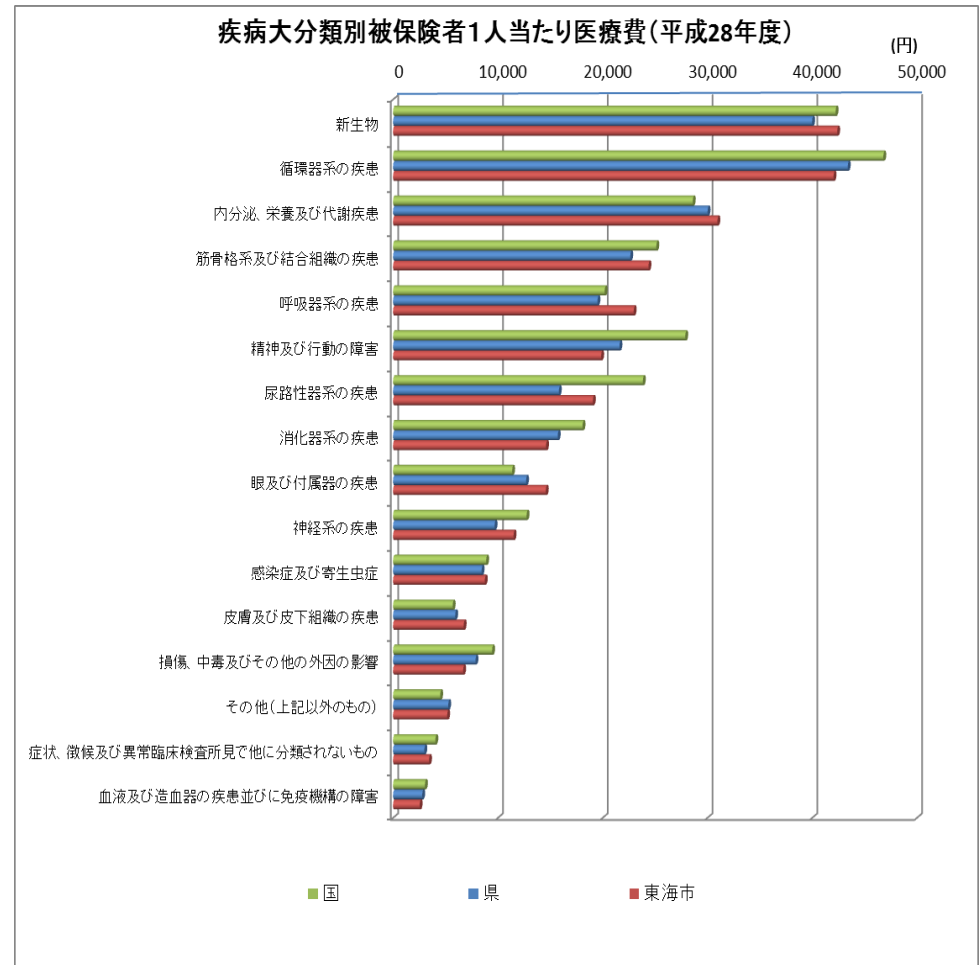
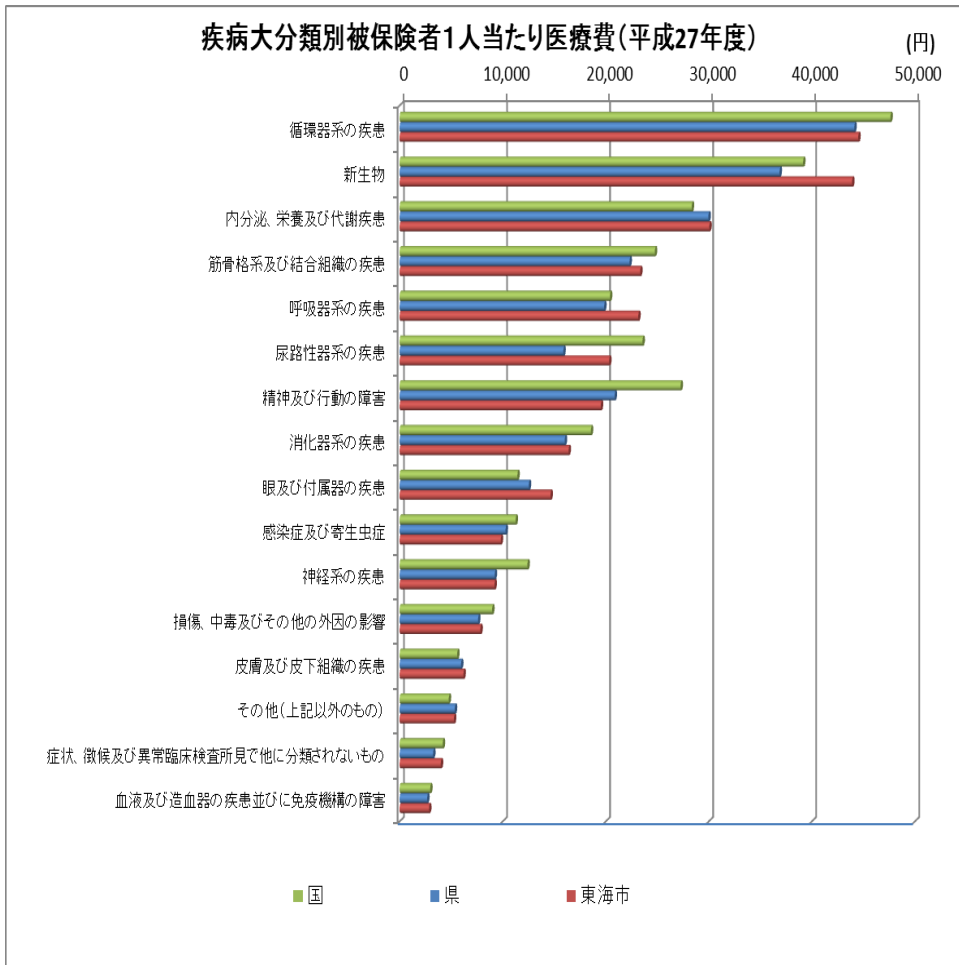
	東海市(円)	愛知県(円)	国(円)
平成24年度	291,163	292,079	315,856
平成25年度	298,067	299,309	324,543
平成26年度	305,474	305,173	333,461
平成27年度	322,954	318,912	349,697
平成28年度	317,808	-	-

愛知県、国と同様に1人あたり医療費について、東海市は平成28年度を除き増加傾向にあります。



# 1-5 一人当たりの医療費

KDB システムより

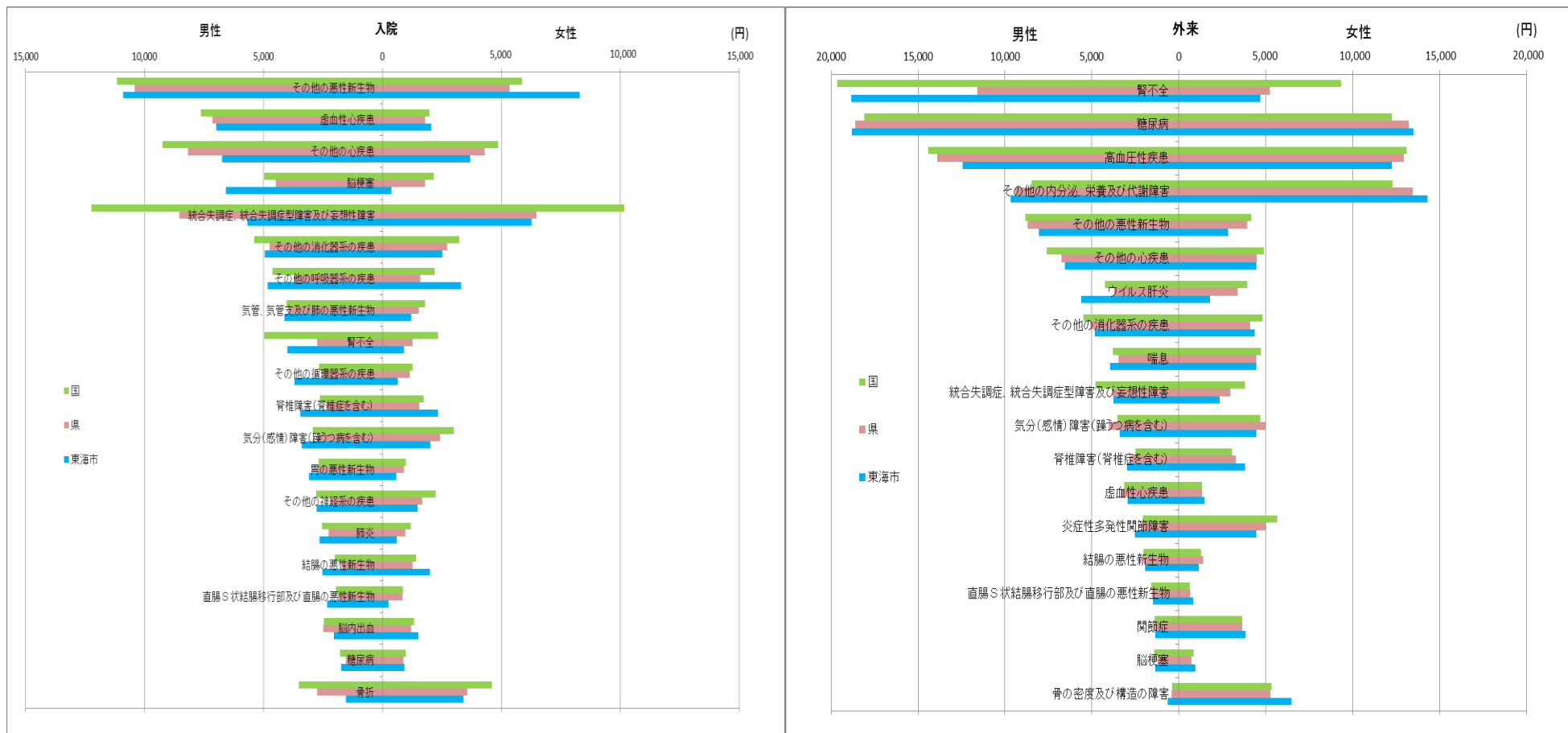


- 1 疾病大分類別の一人当たり医療費を見ると、循環器系の疾患、新生物、内分泌、栄養及び代謝疾患が高くなっています。
- 2 県と比較して、新生物、内分泌・栄養及び代謝疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患が多くなっています。
- 3 平成27年度と平成28年度を比較すると、循環器系の疾患の一人当たり医療費が低くなっています。

# 1-5 一人当たりの医療費

疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(平成28年度)(円)

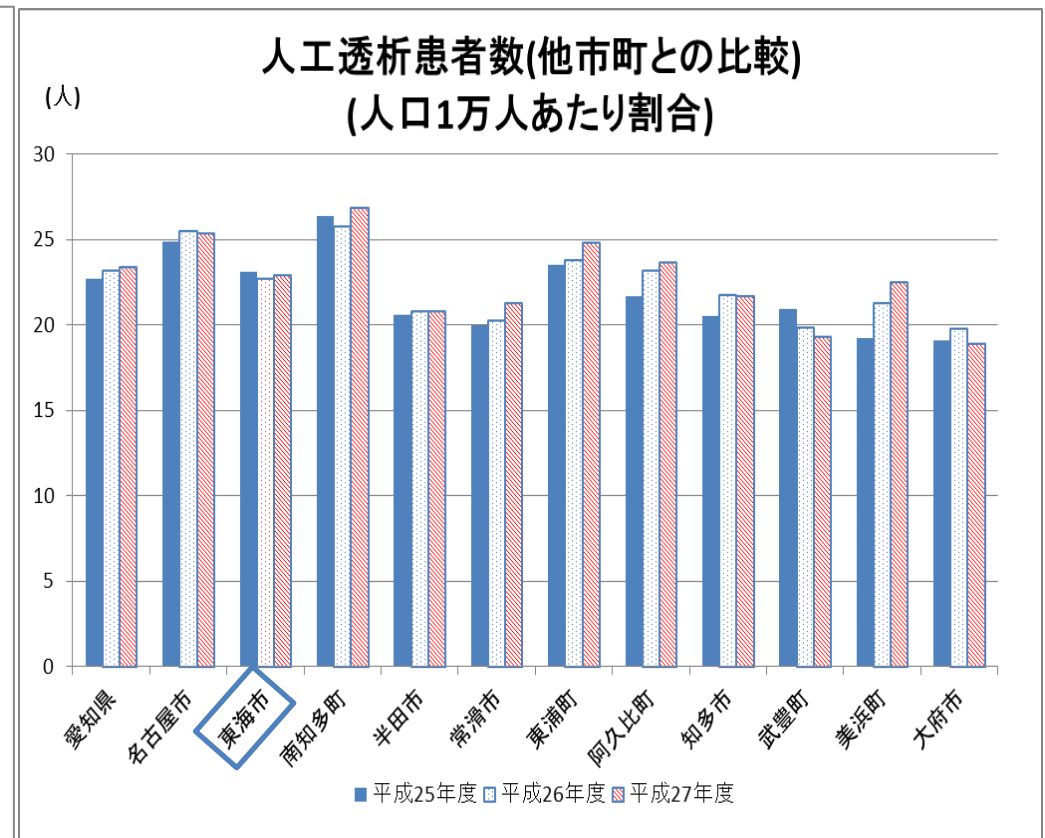
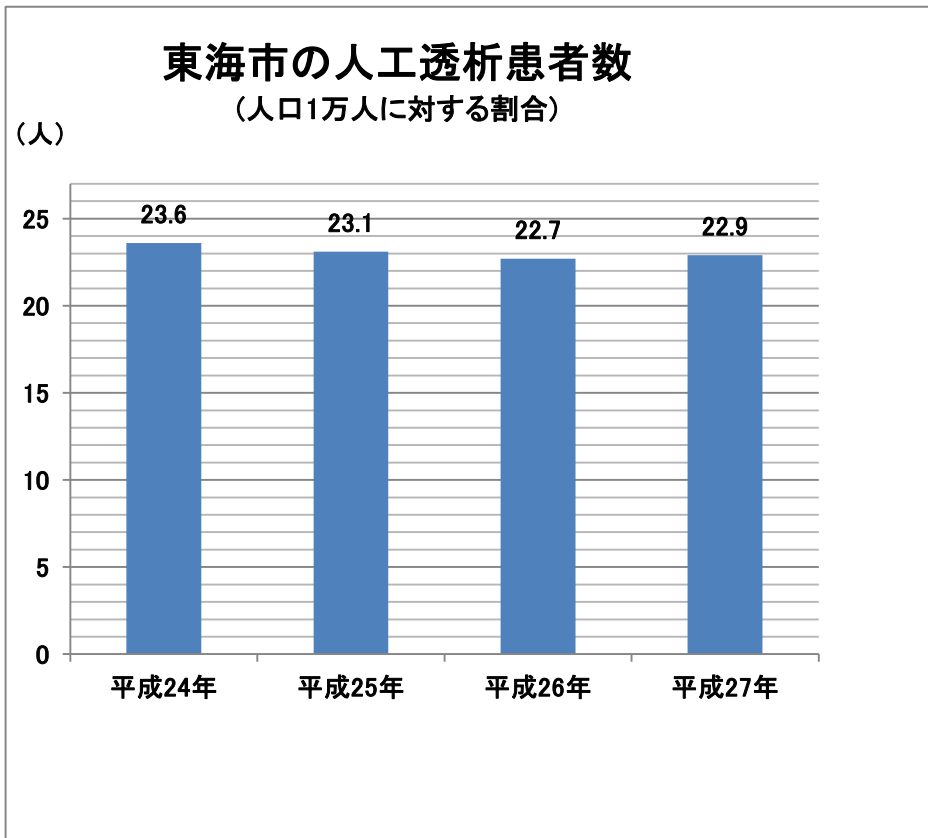
KDB システムより



- 1 入院医療費は、全体では、その他の悪性新生物、虚血性心疾患、その他の心疾患、脳梗塞が多数を占めています。
- 2 外来医療費の全体では、男性は、腎不全、糖尿病、高血圧、女性は、内分泌・栄養及び代謝疾患、糖尿病、高血圧の順に高くなっています。なお、腎不全の医療費は、男性は女性の約4倍となっています。
- 3 糖尿病は、男女とも県より高くなっています。

# 1-5 一人当たりの医療費

腎臓財団データより

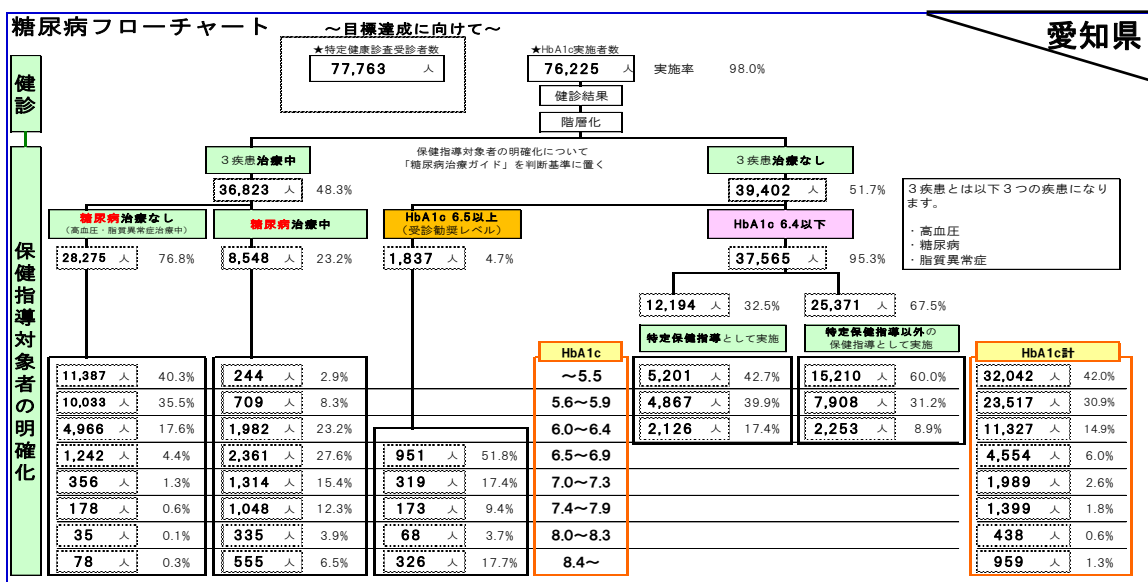
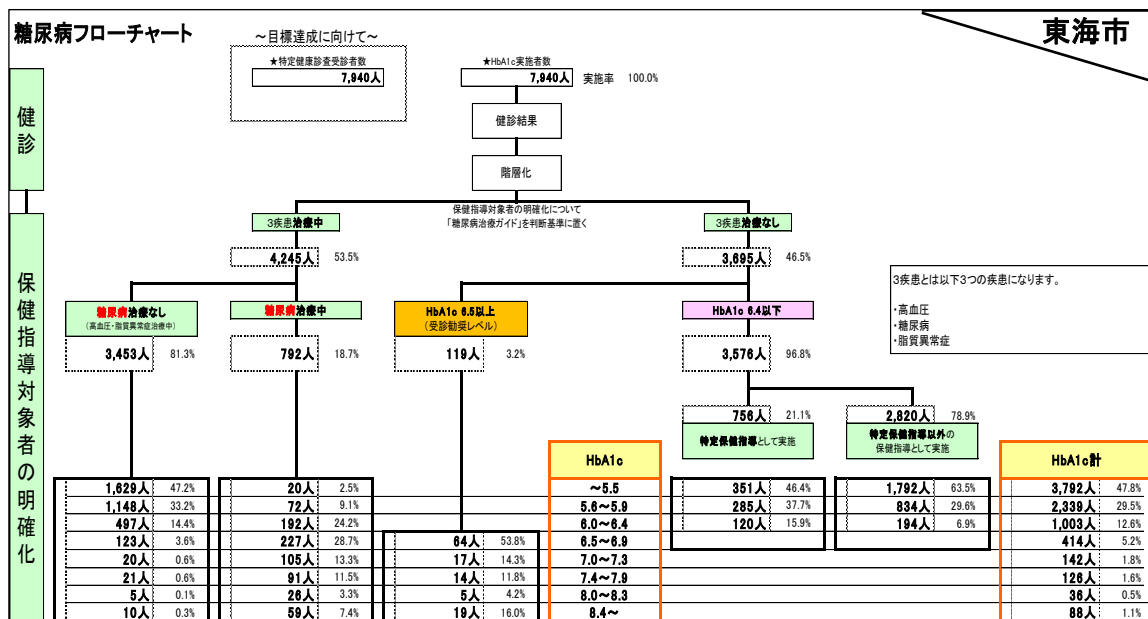


1	人工透析医療費は、一人当たり年間500万円程度かかると言われています。
2	人口1万人に対する人工透析患者の割合は、横ばい傾向にあります。
3	近隣市町と比較すると、平成25年度から平成27年度の人工透析患者数の増加率は抑えられています。

# 1-6 生活習慣病リスクと医療受診状況等

平成28年度 男女

AI Cube より



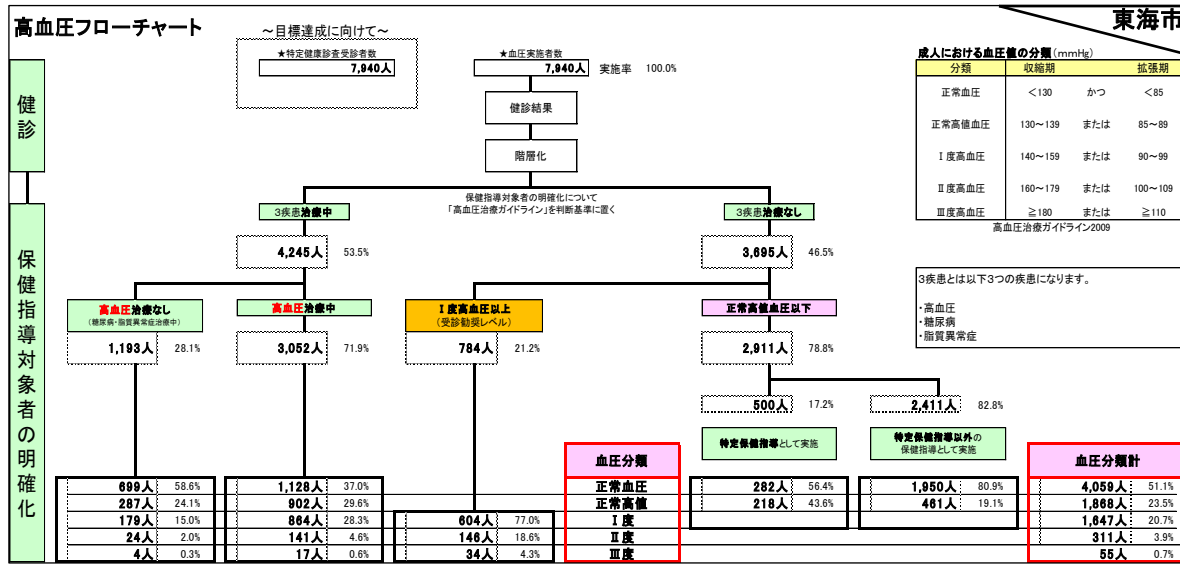
- 1 平成28年度の糖尿病フローチャートについて、県と比較すると、糖尿病治療中の人の割合は東海市が18.7%、県が23.2%で県より低くなっています。
- 2 糖尿病治療中の人で、HbA1cの値が6.5以上(受診勧奨レベル)の人は、東海市が64.2%、県が65.7%で、県より低くなっています。
- 3 3疾患治療中で糖尿病治療なしの方で、HbA1c6.5以上の方は、東海市が5.2%、県が6.7%で、県より低くなっています。



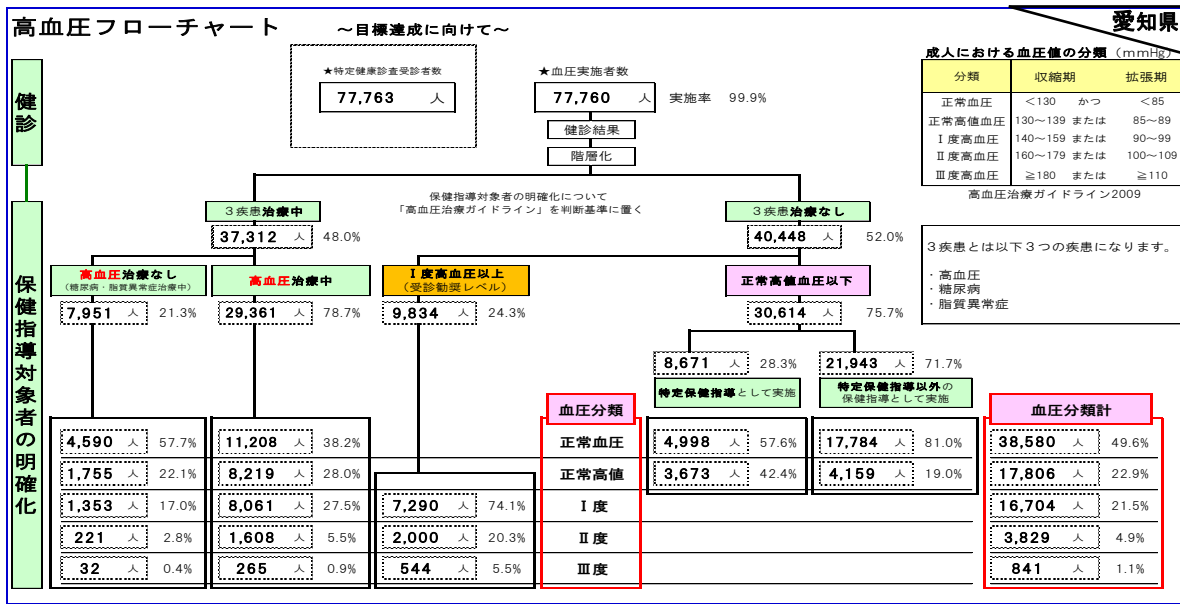
# 1-6 生活習慣病リスクと医療受診状況等

平成28年度 男女

AI Cube より



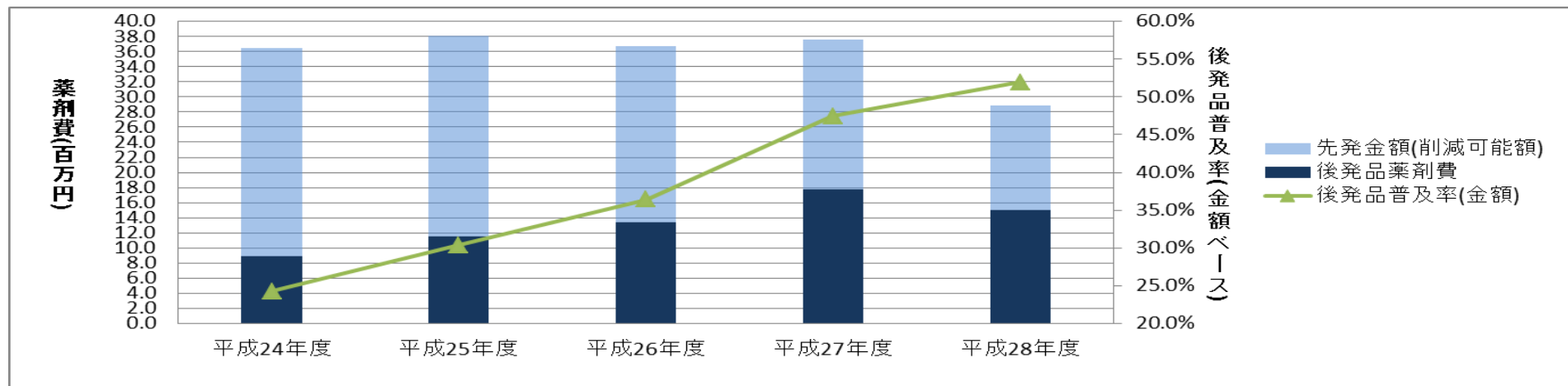
- 平成28年度の高血圧フローチャートについて、県と比較すると、高血圧治療中の方の割合は、東海市が71.9%、県が78.7%で、県より低くなっています。
- 高血圧について、受診勧奨レベルの人は、2,013人、そのうち、高血圧の治療を行っていない人は991人で、49.2%います。
- 高血圧治療中で、血圧分類が正常な方の割合が、東海市は66.6%、県が66.2%で、県と同程度となっています。



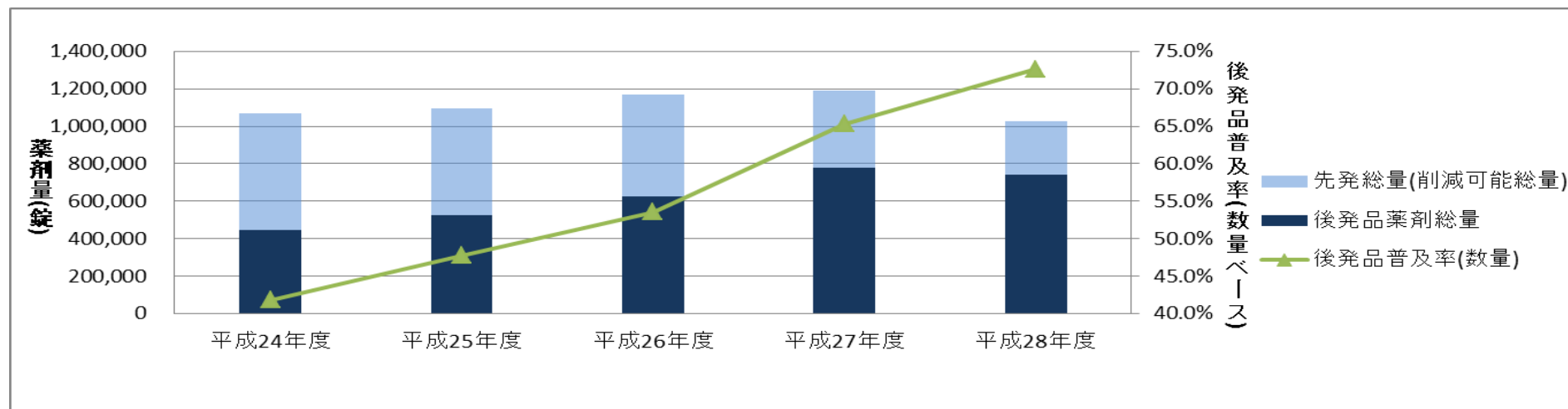
# 1-7 後発医薬品(ジェネリック)普及促進状況

東海市国保課調べより

## 1. 金額ベース(全体)



## 2. 数量ベース(全体)



1 年4回の後発医薬品差額通知、テレビCM等での普及啓発もあり、数量ベースでは普及率70%を超えています。

2 薬剤費は順調に減少している傾向にあります。

# 1-8 第1期計画の主な取組内容

- 1 特定健康診査受診率と特定保健指導利用率の増加
  - ① 40代、50代、新規受診者の増加
  - ② 受診につなげる対策
  - ③ 特定保健指導の運営方法の見直し

## 特定健康診査・特定保健指導

・健診実施時期を7月から2月までに延長して(従来の7月から10月まで)実施(平成28年度)  
 ・特定保健指導の初回面接を健診結果返却と同時に実施。利用者の利便性を考え、しあわせ村以外の東海市民体育館でも、特定保健指導の面接を開始(平成28年度)

## 特定健診未受診者対策

・特定健診未受診者への受診勧奨通知を送付する。  
 ・新規国保加入者の実態把握調査を国保課窓口で実施(平成28年度)

## 普及啓発活動

・初めての健診案内時、国保加入時、広報とうかいや啓発チラシによる啓発を実施。  
 ・市内大手スーパーや、銀行等に啓発ポスターを掲示し、啓発を実施。

目標	
・メタボ該当者率	19.4% (H26) →18% (H29)
・特定健康診査受診率	50.2% (H26) →60% (H29)
・特定保健指導利用率	18.1% (H26) →30% (H29)

結果	
・メタボ該当者率	→20.3% (H28) 増加傾向
・特定健康診査受診率	→49.7% (H28) 横ばい
・特定保健指導利用率	→27.7% (H28) 増加傾向

第1期計画の主な取組の結果、メタボ該当者率は増加傾向にあるため、特定保健指導の利用率を向上していく必要があります。また、特定健康診査の受診率は横ばいであるため、未受診者の現状を踏まえた新たな対策が必要です。そして、健康づくりに取り組みやすい環境整備も継続し、糖尿病等の重症化予防の取組を進めていく必要があります。

- 2 メタボ該当者の削減
  - ① 若年層からのメタボ削減
  - ② 食生活改善・運動習慣の構築やメタボに対する意識改革

## 健康応援情報「運動・食生活・応援メニュー」提供

・健診結果、問診に基づく個別の運動、応援メニューの提供を実施

## 健康応援ステーション事業

・健康、運動、食事の各ステーションで健康メニューを提供することにより、健康に対する市民の主体的な行動を促進する

目標	
・健康づくりの取組みをしている人の割合の増加	男性37.9% 女性26.9% (H26)
・健康応援ステーションの認知者及び利用者の増加	130,689人(H26)

結果	
・健康づくりの取組みをしている人の割合の増加	→男性38.1% 女性23.5% (H28) 女性は減少傾向
・健康応援ステーションの認知者及び利用者の増加	→145,536人(H28) 増加傾向

- 3 生活習慣病重症化予防
  - ・50～69歳で糖尿病・高血圧の受診勧奨値の方に対する重症化予防

## 糖尿病・腎臓病の重症化予防通知

・受診勧奨個別通知を送付(平成28年度)  
 ・糖尿病悪化予防事業を実施(平成28年度)  
 糖尿病講演会の開催、あいち健康プラザにて6カ月間の保健指導を実施(44名参加)

## 生活習慣病予防教室・普及啓発活動

・生活習慣病予防のため食生活、運動等個々の生活を見直し、改善するきっかけづくりと仲間づくりの教室を開催

目標	
・糖尿病、高血圧受診勧奨レベル者のうち未受診者の減少	62人(H26)
・生活習慣病予防教室や健康イベント(ウォーキング・お口とからだのイベント)への参加者10%増加	6,287人(H26) →7,000人(H28)

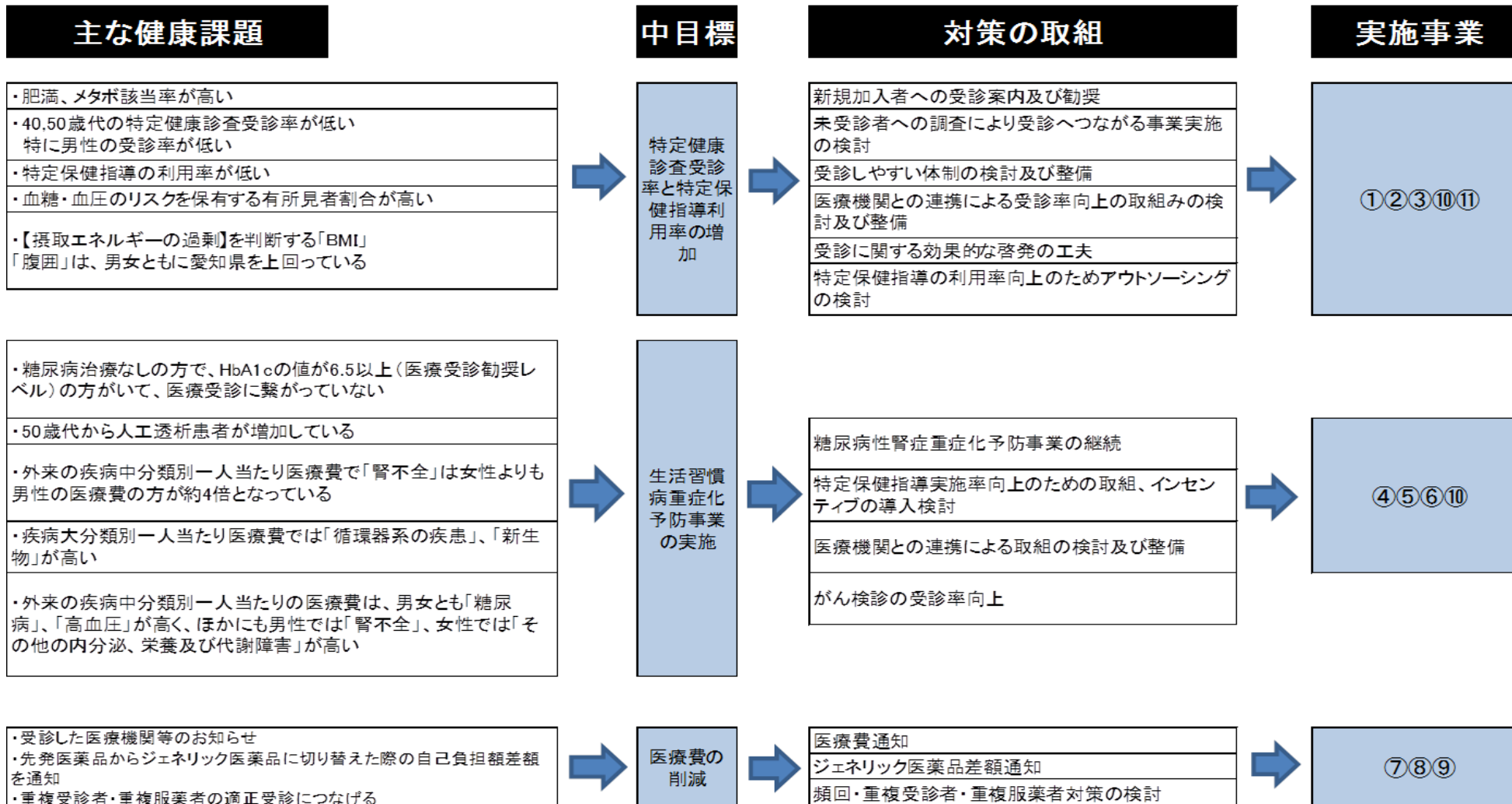
結果	
・糖尿病、高血圧受診勧奨レベル者のうち未受診者の減少	→69人(H28) 横ばい
・生活習慣病予防教室や健康イベントへの参加者10%増加	→3,341人(H28) 減少傾向

# 第2章 第2期データヘルス計画

## 2-1 健康課題と対策

### 基本目標

この計画では、健康寿命の延伸のため、若い世代からの受診者増加に向けた啓発と、糖尿病・高血圧の重症化予防に向けた取組を中心に医療費の削減を図ります。



# 3-1 保健事業の実施計画

## 1 受診率向上に向けた取組み

- (1) 新規加入者への受診案内及び勧奨
- (2) 未受診者への調査により受診へつながらせる事業実施の検討
- (3) 受診しやすい体制の検討及び整備
- (4) 医療機関との連携による受診率向上の取組みの検討及び整備
- (5) 受診に関する効果的な啓発の工夫
- (6) 特定保健指導の利用率向上のためアウトソーシングの検討

## 2 重症化予防の取組み

- (1) 糖尿病性腎症重症化予防事業の継続
- (2) 特定保健指導実施率向上のための取組み、インセンティブの導入検討
- (3) 医療機関との連携による取組みの検討及び整備
- (4) がん検診の受診率向上

## 3 医療費削減への取組み

- (1) 医療費通知
- (2) ジェネリック医薬品通知
- (3) 頻回・重複受診者・重複服薬者対策の検討

	区分	事業名	実施者	目的及び概要	対象者		実施計画		実施期間	実施場所
					年齢	資格	2018年度(平成30年)	2019年度～2023年度		
ハイリスクアプローチ	①	実施中 特定健康診査	健康推進課	【目的】受診率の向上による、メタボに着目した生活習慣病の発症や重症化予防 【概要】40～74歳の被保険者に対し、市内医療機関で個別健診を実施。	40～74歳	被保険者	・市内医療機関にて個別方式での受診促進 ・未受診者へアンケート実施に向けた検討 ・がん検診と連動した受診率の向上(がん検診と同時受診できる医療機関の情報提供等)	継続実施 (アンケート結果により未受診理由を把握し実態に合わせた受診勧奨方法を検討)	6～10月、2月	市内医療機関
	実施中	国保課	・国保新規加入者へ、国保課窓口で受診案内チラシを配布				通年		国保課窓口	
	②	実施中 特定健診未受診者対策	健康推進課	【目的】受診率の向上による被保険者の健康保持増進 【概要】受診勧奨通知、及び40～49歳の方には電話勧奨、インセンティブの実施。	40～74歳	前年度未受診かつ通知発送日時点で把握の未受診者	①40～74歳の未受診者へ再通知ハガキを送付 ②壮年期の未受診者へは電話勧奨を実施	③インセンティブの実施。	①② 1月 ③ 12月	—
	③	実施中 特定保健指導(からだすっきりプロジェクト)	健康推進課	【目的】特定保健指導対象者の、生活習慣改善の行動変容による健康状態改善 【概要】特定健診の結果により、積極的・動機付け支援に分けて保健指導を実施。未利用者には電話・訪問による保健指導を実施。	40～74歳	特定保健指導基準該当者	・わかりやすい情報提供(健サボナビの活用) ・結果返却時に初回面接実施 ・市内二会場での面接、訪問実施 ・初回に食生活・運動応援メニューを提供 ・運動ステーションの回数券発行 ・インセンティブ内容の検討	継続実施 (実施率向上に向けた実施方法の検討、インセンティブ等による利用率向上の検討及び実施)	7月から	しあわせ村市民体育館
	④	実施中 糖尿病性腎症重症化予防	国保課 健康推進課	【目的】糖尿病・腎臓病の重症化予防・受診勧奨、保健指導 【概要】対象者へ講演会、保健指導等の実施。かかりつけ医へ指導内容を報告し、医療機関での保健指導と連携した取組みとする。未受診者等へは電話等で支援を実施。	40～74歳	HbA1c6.5以上または空腹時血糖126以上の者	・対象者を講演会への参加者、不参加者、保健指導参加者、未受診者に分け、保健師及び栄養士が保健指導を実施。 ・保健指導についてはかかりつけ医との連携を取りながら実施。 ・保健指導参加者は翌年以降も継続して糖尿病管理状況を把握する。	継続実施	通年	しあわせ村 あいち健康プラザ 市内医療機関等
	⑤	実施中 糖尿病・高血圧の重症化予防受診勧奨通知	国保課 健康推進課	【目的】糖尿病・高血圧の受診勧奨値でも未受診の方に対し、受診勧奨を行い、医学的管理の下、重症化を防ぐ。 【概要】特定健診受診時に医療受診がなく、糖尿病・高血圧について受診勧奨値であった方の医療レセプトを確認し、未受診の場合、受診勧奨通知を送付し、受診結果を報告してもらう。	40～74歳	HbA1c6.5以上または空腹時血糖126以上の者、または血圧Ⅱ度以上の者	・健診終了後、医療受診状況を確認し、未受診の場合は受診勧奨通知を送付し、受診へつなげる。 ・通知後、受診報告及び医療レセプトを確認し、未受診の場合は電話等による受診勧奨を行う。	継続実施	1月	—
	⑥	実施中 各種がん検診	健康推進課	【目的】がんの早期発見・治療へつなげる 【概要】市内医療機関および子宮・胃は集団検診も実施。	子宮20歳以上乳 30歳以上胃・大腸40歳以上前立腺50歳以上	住民登録のある対象年齢の者	・国保課窓口で新規加入者へ受診案内を配布 ・特定健診と連動した受診率の向上(特定健診と同時受診できる医療機関の情報提供等)	継続実施	6月から2月	市内医療機関
⑦	実施中 頻回・重複受診対策 重複服薬者対策	国保課 健康推進課	【目的】不適正受診の減少による医療費削減 【概要】医療機関等の適正受診について、周知・啓発を行う他、重複受診者・重複服薬者を適正受診につなげる。	40～74歳	各基準該当者	頻回・重複受診者を把握し、適切な受診をサポートするため、健康相談事業の案内等を実施。	・国保連合会の保健事業を活用し事業実施、医師会との調整 ・重複服薬者を把握し、通知勧奨、薬剤師医師会と調整	具体的な事業内容の検討の際に合わせて検討します。	具体的な事業内容の検討の際に合わせて検討します。	



### 3-1 保健事業の実施計画

	事業名	現状(平成28年度)		中間目標(2020年度末)		目標(2023年度末)		評価方法・体制 (評価実施方法・手順 (使用データ、比較対象、階層化方法等))
		アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	
①	特定健康診査	特定健診受診率49.7% 国保のみ47.2%	①メタボ該当者率 20.4% ②メタボ予備群率 10.4% ③メタボの3リスク(血糖・ 血圧・脂質)保持者割合減 少 6.5%	・受診勧奨者の受診率 25.0% ・40～45歳の未受診 者へ電話勧奨	・特定健診受診率55% ・過去5年間で一度も 受診していない者の減 少 (H28 約5,800人) 目標値 5,500人	・過去5年間で一度も 受診していない者の減 少 (H28 約5,800人) 目標値 5,000人 ・受診勧奨者の受診率 30.0%	特定健診受診率60%	AI cube、KDB
②	特定健診 未受診者対策	受診勧奨者の 受診率20.5%	—					
③	特定保健指導 (からだすっきりプロ ジェクト)	初回面接利用者数 221名	特定保健指導の利用率 27.7% (達成見込み)	・初回面接利用者数 400名	特定保健指導の利用 率 45% (達成見込み)	・初回面接利用者数 600名	特定保健指導の利 用率 60% (達成見込み)	KDB
④	糖尿病性腎症 重症化予防	新規透析患者のうち糖 尿病性腎症の者の割合 39% (H27)	—	糖尿病重症化予防講 演会の実施 年1回 参 加者100名 保健指導の参加者 40名	新規透析患者のうち 糖尿病性腎症の者の 割合 35%	糖尿病重症化予防講 演会の実施 年1回 参 加者80名 保健指導の参加者 30名 糖尿病・高血圧受診勧 奨レベル者のうち未受 診者 40人	新規透析患者のうち 糖尿病性腎症の者 の割合 30% (H27 39%)	KDB、レセプト
⑤	糖尿病・高血圧 の重症化予防 受診勧奨通知	糖尿病・高血圧受診勧 奨レベル者のうち未受 診者 142人(H29)	糖尿病・高血圧受診勧奨 レベル者 900名	糖尿病・高血圧受診勧 奨レベル者のうち未受 診者 100人	糖尿病・高血圧受診勧 奨レベル者 800名	糖尿病・高血圧受診勧 奨レベル者のうち未受 診者 80人	糖尿病・高血圧受診 勧奨レベル者 700名	KDB
⑥	各種がん検診	—	—	広報、ホームページ登 載、乳幼児健診で啓 発	胃・肺・大腸・子宮・乳 がんの平均受診率 (H27 22.6% H28 12.2%)	広報、ホームページ登 載、乳幼児健診で啓 発	胃・肺・大腸・子宮・ 乳がんの平均受診 率 (15.0%)	東海市の保健福祉
⑦	頻回・重複受診対策	未実施	未実施	具体的な事業内容の 検討の際に合わせて 検討します。	具体的な事業内容の 検討の際に合わせて 検討します。	具体的な事業内容の 検討の際に合わせて 検討します。	具体的な事業内容 の検討の際に合わ せて検討します。	具体的な事業内容の 検討の際に合わせて 検討します。

### 3-1 保健事業の実施計画

	区分	事業名	実施者	目的及び概要	対象者		実施計画		実施期間	実施場所
					年齢	資格	2018年度(平成30年)	2019年度～2023年度		
ポピュレーションアプローチ	⑧ 実施中	医療費通知	国保課	【目的】医療機関の請求ミス等の防止による医療費の適正化 【概要】受診した医療機関等のお知らせ	～74歳	医療受診者	年6回(4月・6月・8月・10月・12月・2月)に通知ハガキを送付	継続実施	年6回(4月・6月・8月・10月・12月・2月)	—
	⑨ 実施中	ジェネリック医薬品の差額通知	国保課	【目的】医薬品・調剤料自己負担の軽減、医療費削減 【概要】先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担額の差額を通知	～74歳	各基準該当者	年4回(7月2回・10月・11月)に通知ハガキを送付	ジェネリック医薬品使用状況を年齢別等に類型化し、事業目標の策定を検討	年4回 (7月2回・10月・11月)	—
	⑩ 実施中	普及啓発活動	健康推進課	【目的】生活習慣病や健診の情報提供による健診受診率の向上 【概要】対象者への啓発及び市民への健診受診による健康管理の意識付けのための各種事業を実施	①40歳到達者 ②40～74歳 ③全市民	国保新規加入者	①保健なんでも相談の開催回数増(H29 12回⇒H30 14回) ②40歳到達者への健診通知に啓発チラシを同封 ③国保加入時に窓口で啓発チラシを配布 ④広報とうかいに啓発記事を掲載 ⑤イベントや健康教育の場で保健師による健康教育等での啓発 ⑥実施医療機関等でポスター掲示、のぼり等の啓発資材活用の検討 ⑦乳幼児健診通知へ各種健(検)診受診案内を同封して啓発	継続実施 (集団より個別相談の充実及び受診につながるような情報提供の方法を検討及び実施)	通年	しあわせ村 国保課窓口 市内医療機関
	⑪ 新規	地域包括ケア会議への参加	国保課 健康推進課 高齢者支援課	【目的】被保険者の健康保持増進 【概要】地域包括ケア会議にて地域ごとの被保険者の特性に着目し、関係者と情報共有を図ります。	～74歳	被保険者	地域包括ケア会議にて地域ごとの被保険者の特性に着目し、関係者と情報共有を図ります。	継続実施	例年5月と3月	市内会議室

### 3-1 保健事業の実施計画

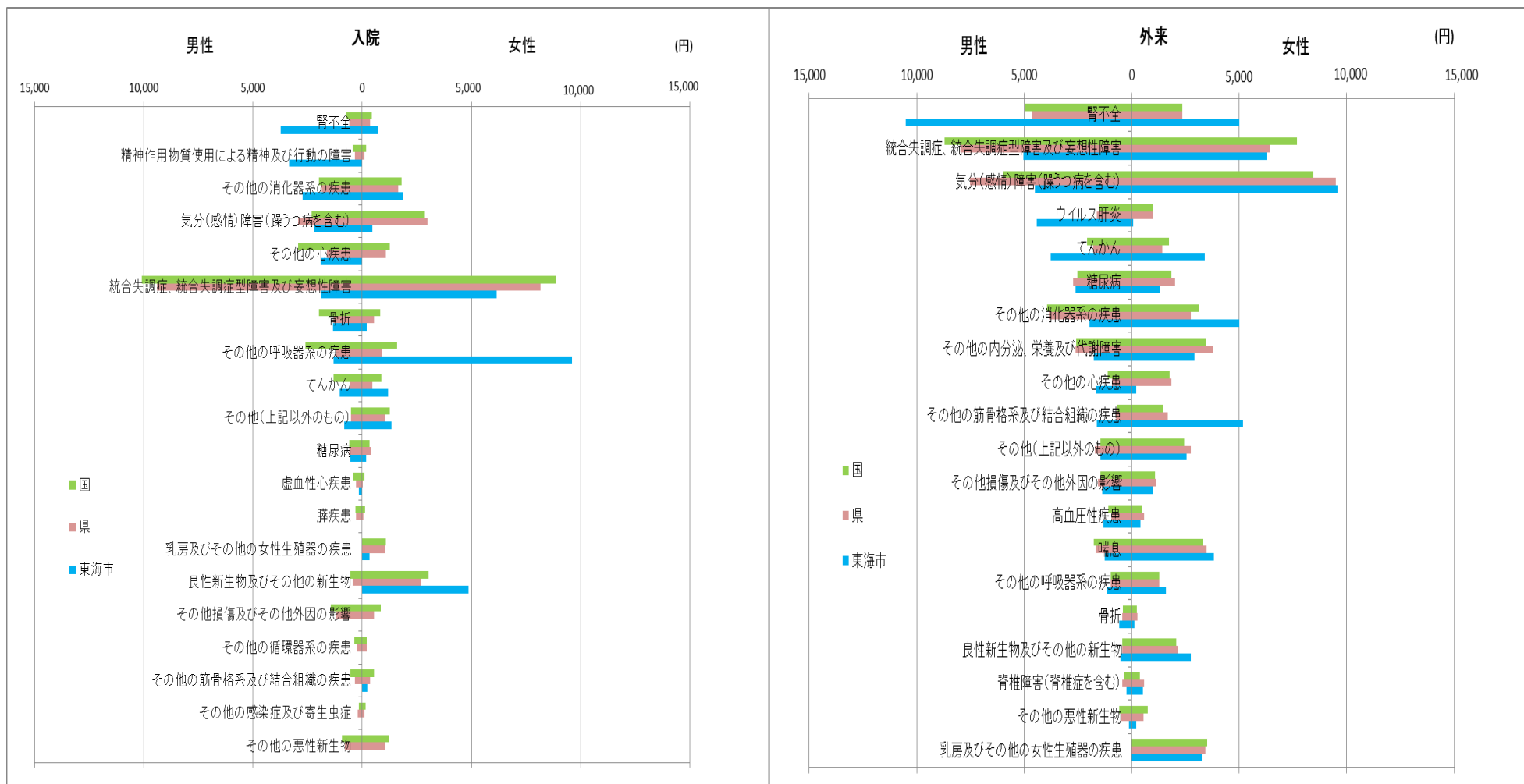
	事業名	現状(平成28年度)		中間目標(2020年度末)		目標(2023年度末)		評価方法・体制 (評価実施方法・手順 (使用データ、比較対象、階層化方法等))
		アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	アウトプット(実施量)目標	アウトカム(成果)	
⑧	医療費通知	被保険者一人あたりの年間医療費 県平均以下317,794円 (※県平均:327,857円) ※平成29年8月速報値	—	年6回実施	被保険者一人あたりの年間医療費を県平均以下にする。	年6回実施	被保険者一人あたりの年間医療費を県平均以下にする。	国民健康保険事業年報
⑨	ジェネリック医薬品の差額通知	ジェネリック医薬品普率 ①金額ベース52.0% ②数量ベース72.6%	薬剤料 前年度実績以下 H28 84,990,960円(12月まで) H27 110,824,419円	年4回実施	ジェネリック医薬品普及率80%	年4回実施	ジェネリック医薬品普及率80%	効果測定結果
⑩	普及啓発活動	生活習慣病予防教室参加者数 H27 58人	40歳到達者の特定健診受診率23.7%	・保健なんでも相談 年14回 170人 ・40歳到達者の健診通知に啓発チラシ同封 ・広報折込み啓発チラシ 年1回 ・広報掲載 年3回 ・ホームページ掲載	40歳到達者の受診率25.0%	実施内容検討	40歳到達者の受診率27.0%	東海市の保健福祉
⑪	地域包括ケア会議への参加	未実施	未実施	年に1～2回以上実施	—	年に1～2回以上実施	—	—



# 参考資料(一人当たり医療費 年齢階層別)

## 30歳代 疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(28年度)(円)

KDB システムより



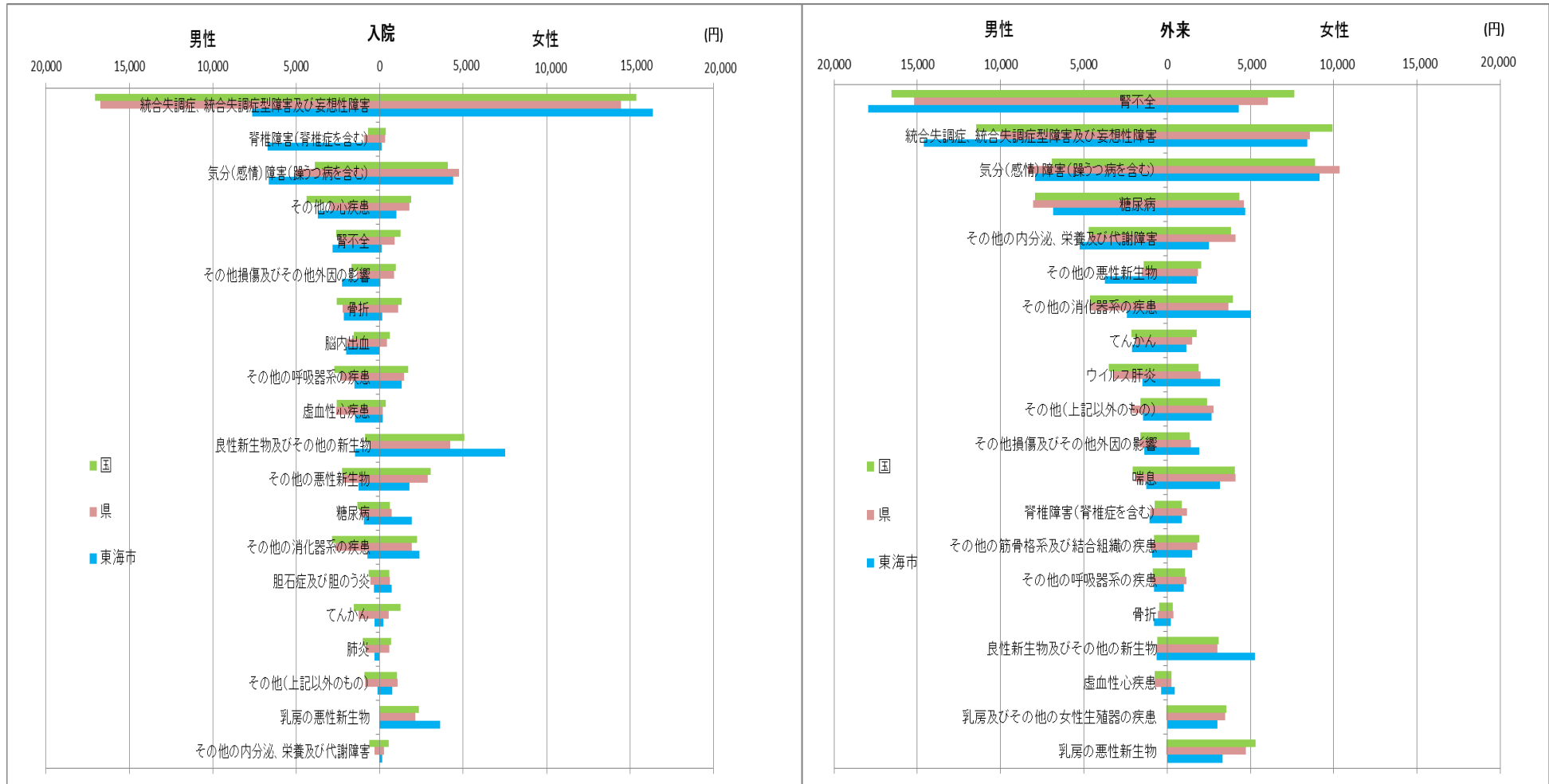
30歳代男性の医療費は、入院及び外来においても腎不全が高くなっています。

30歳代女性の医療費は、入院ではその他の呼吸器系の疾患が高く、外来では気分障害が高くなっています。

# 参考資料(一人当たり医療費 年齢階層別)

40歳代 疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(28年度)(円)

KDB システムより



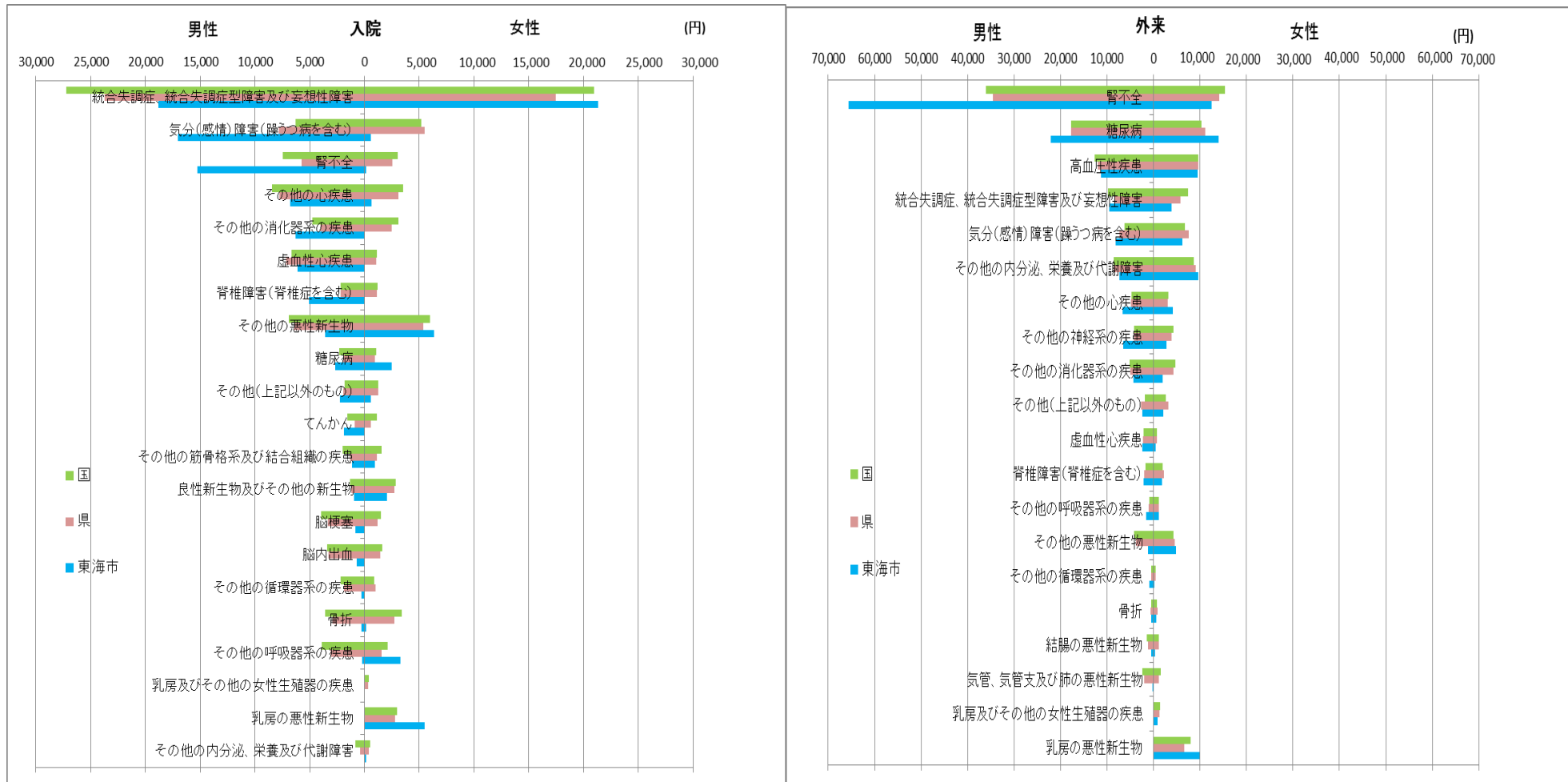
40歳代の入院医療費は、男女ともに統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が高くなっています。

40歳代の外来医療費は、男性では腎不全が高く、また男女ともに統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が高くなっています。

# 参考資料(一人当たり医療費 年齢階層別)

## 50歳代 疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(28年度)(円)

KDB システムより



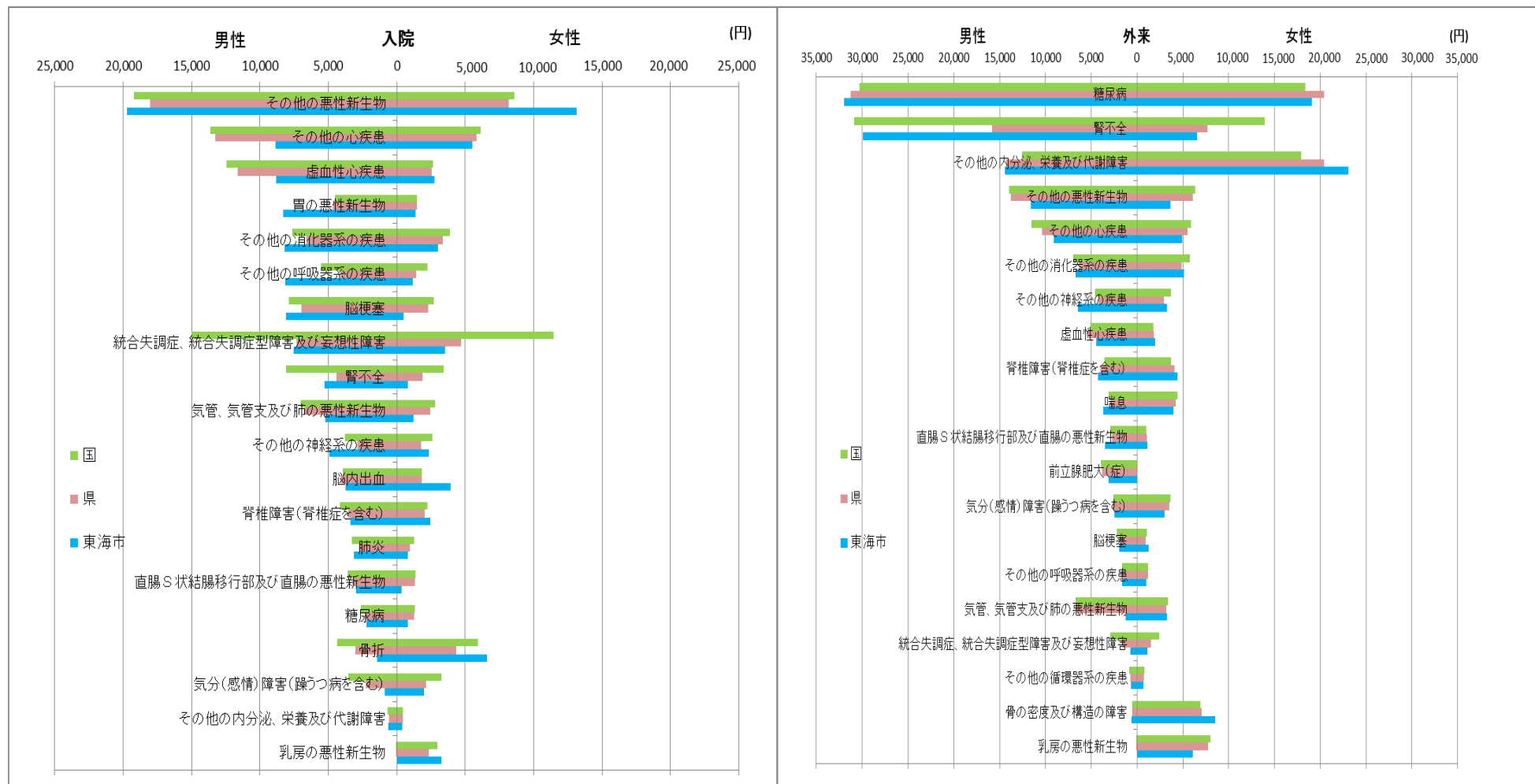
50歳代の入院医療費は、男女ともに統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が高くなっています。

50歳代の外来医療費は、男女ともに腎不全、糖尿病が高くなっています。

# 参考資料(一人当たり医療費 年齢階層別)

## 60歳代 疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(28年度)(円)

KDB システムより



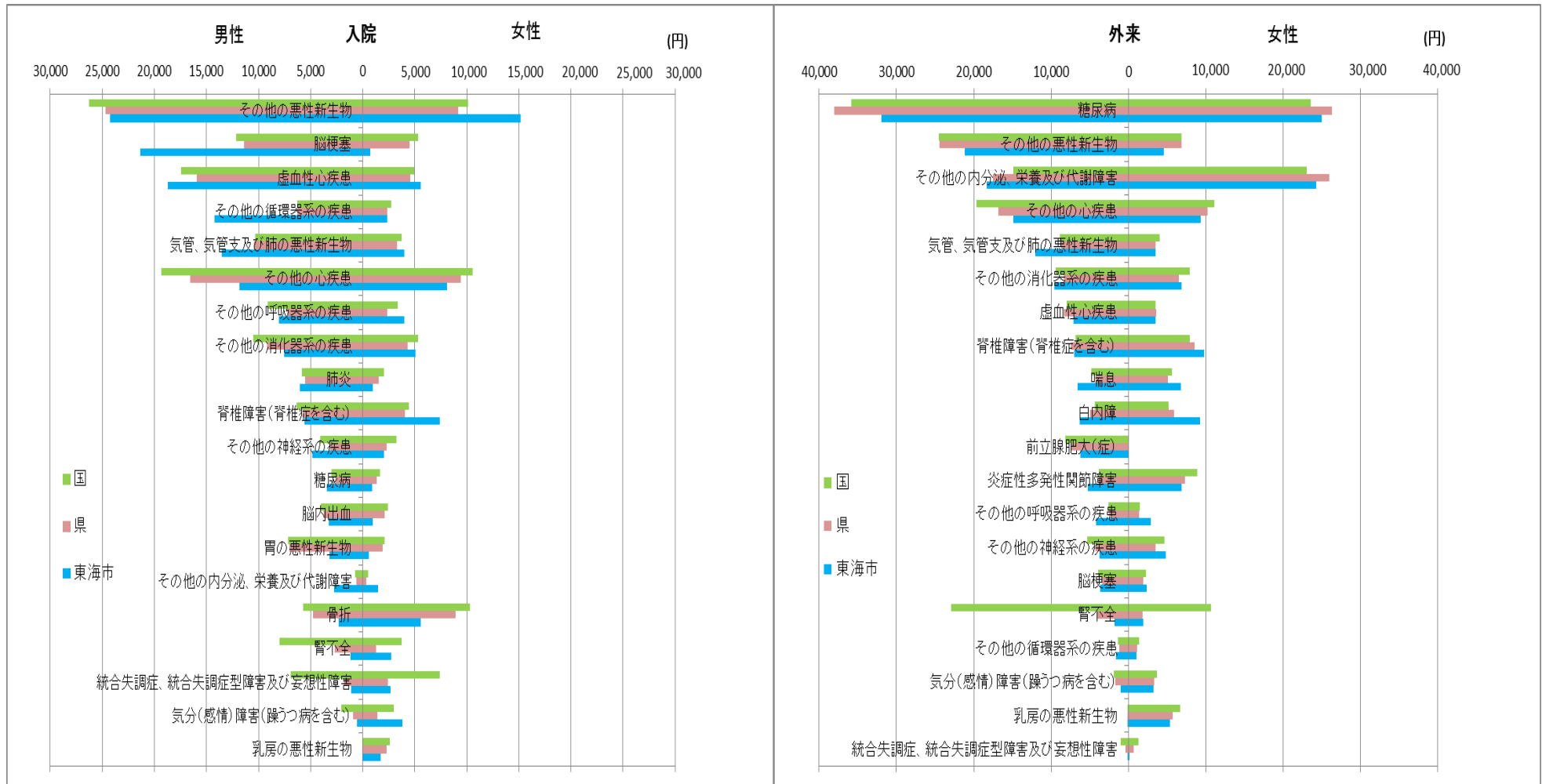
60歳代の入院医療費は、男女ともその他の悪性新生物が高くなっています。

60歳代の外来医療費は、男性では糖尿病、腎不全が高く、女性では、その他の内分泌、栄養及び代謝障害、糖尿病が高くなっています。

# 参考資料(一人当たり医療費 年齢階層別)

## 70歳代 疾病中分類別被保険者一人当たり医療費(28年度)(円)

KDB システムより



70歳代の入院医療費は、男女ともにその他の悪性新生物が高くなっています。  
 70歳代の外来医療費は、男女ともに糖尿病が高く、女性ではその他の内分泌、栄養及び代謝障害が高くなっています。

## 第3章 第3期特定健康診査等実施計画

### 4 特定健康診査及び特定保健指導の対象となる生活習慣病

特定健康診査及び特定保健指導の対象となる生活習慣病は、糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病であって、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

これは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、脂質異常、高血圧が重複した状態では、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなるというメタボリックシンドロームの概念に基づくものです。

特定健康診査及び特定保健指導を通じて、その該当者及び予備軍に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活、禁煙などの生活習慣の改善を行うことにより、発症リスクの低減を図ることが可能になります。

### 5 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

対象者に個別通知を発送し、特定健康診査を市内医療機関へ委託して、6月から10月まで、追加実施として2月に実施しています。

特定健康診査の受診率向上に向け、10月の健診終了後、未受診者を抽出し、個別通知による受診勧奨を行ない、2月に特定健康診査の追加実施を行っています。

特定健康診査の結果、一定の基準(次頁の表参照)により、生活習慣改善の必要のある者に対して、生活習慣病発症のリスクに応じて特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)を実施しています。特定保健指導は、保健師、管理栄養士が保健福祉センターや市内公共施設で実施しています。

## 5 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

1 積極的支援、動機付け支援対象者 特定健康審査の結果と問診項目より、下記の表に該当する方

特定保健指導対象者の選定基準表

特定健康診査結果				特定保健指導対象者		
内臓脂肪リスク 腹囲またはBMI	追加リスク※			喫煙歴	40～64歳	65～74歳
	①血糖	②脂質	③血圧			
腹囲 男子:85cm以上 女子:90cm以上の方	上記2つ以上該当			—	積極的支援	動機付け支援
	上記1つ該当			あり なし		
腹囲は上記以外だが男女ともにBMI:25(kg/m <sup>2</sup> )以上の方	上記3つ該当			—	積極的支援	動機付け支援
	上記2つ該当			あり なし		
	上記1つ該当			—	動機付け支援	

\* 問診により、血糖・脂質・血圧で服薬中の者は、特定保健指導の対象外とする。

※追加リスク基準

- ・血糖:空腹時血糖 100mg/dl 以上、又は HbA1c5.6%以上
- ・脂質:中性脂肪 150mg/dl 以上、又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ・血圧:収縮期 130mmHg 以上、又は拡張期 85mmHg 以上

2 情報提供 積極的支援、動機付け支援の対象以外の方

# 5 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

## 特定健康診査等の実施結果総括表

特定健診等データ管理システムより

項目	25年度	26年度	27年度	28年度
特定健診対象者	17,591	17,070	16,942	16,473
特定健診受診者数	8,743	8,567	8,223	7,772
特定健診受診率	49.7%	50.2%	48.5%	47.2%
評価対象者数	8,743	8,567	8,224	7,773
メタボ該当者数	1,703	1,656	1,665	1,580
メタボ該当者の割合	19.5%	19.3%	20.2%	20.3%
予備群該当者数	923	915	865	808
予備群該当者の割合	10.6%	10.7%	10.5%	10.4%
メタボ該当者及び予備群該当者の数	2,626	2,571	2,530	2,388
メタボ該当者及び予備群該当者の割合	30.0%	30.0%	30.7%	30.7%
前年度メタボ該当者の数	1,489	1,491	1,454	1,458
前年度メタボ該当者のうち本年度予備群該当になった者の数	149	148	128	130
前年度メタボ該当者のうち本年度非該当になった者の数	228	231	202	190
メタボ該当者の減少率	25.3%	25.4%	22.7%	21.9%
前年度予備群該当者の数	812	830	822	756
前年度の予備群該当者のうち本年度非該当となった者の数	206	210	175	187
予備群該当者の減少率	25.4%	25.3%	21.3%	24.7%
前年度メタボ該当及び予備群該当者の数	2,301	2,321	2,276	2,214
前年度メタボ該当及び予備群該当者の減少率	25.3%	25.4%	22.2%	22.9%

項目	25年度	26年度	27年度	28年度
高血圧の治療に係る薬剤を服用している者の数	3,290	3,190	3,129	2,992
高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	37.6%	37.2%	38.0%	38.5%
脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数	2,602	2,669	2,659	2,542
脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	29.8%	31.2%	32.3%	32.7%
糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数	787	798	792	766
糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合	9.0%	9.3%	9.6%	9.9%
服薬のため特定保健指導(積極的支援)から除外した者の数	366	332	310	297
服薬のため特定保健指導(動機付け支援)から除外した者の数	1,766	1,750	1,786	1,709
服薬のため特定保健指導から除外した者の数	2,132	2,083	2,096	2,006
服薬のため特定保健指導から除外した者の割合	24.3%	24.3%	25.4%	25.8%
積極的支援対象者の数	221	203	182	162
積極的支援対象者の割合	2.5%	2.4%	2.2%	2.1%
動機付け支援対象者の数	740	701	698	636
動機付け支援対象者の割合	8.5%	8.2%	8.5%	8.2%
特定保健指導対象者の数	961	904	880	798
特定保健指導対象者の割合	11.0%	10.6%	10.7%	10.3%
特定保健指導初回実施者の数	136	181	200	221
特定保健指導初回実施者の割合	14.2%	20.0%	22.7%	27.7%
特定保健指導終了者の数	96	121	161	176
特定保健指導終了者の割合	10.0%	13.4%	18.3%	22.1%



## 6 達成しようとする目標

### 6-1 目標の設定

この計画は、2023年度までに特定健康診査受診率を60%、特定保健指導実施率を60%にすることを前提に、平成30年度から平成35年度までの東海市国民健康保険における特定健康診査等の目標値を下記のとおり設定します。

### 6-2 特定健康診査及び特定保健指導の目標値

2018年度から2023年度にかけての特定健康診査・保健指導の目標受診率・実施率

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査 の受診率	50.0%	52.0%	55.0%	56.0%	58.0%	60.0%
特定保健指導 の実施率	33.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%

## 7 特定健康診査及び特定保健指導の実施方法

### 7-1 特定健康診査

#### (1) 実施場所

東海市内の特定健康診査の実施を受諾した医療機関において、個別方式により実施します。

#### (2) 実施項目

実施項目は、原則として「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」(平成30年厚生労働省健康局)及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」(平成30年厚生労働省保健局)に記載されている健診項目とします。

##### (1) 基本的な項目

ア 質問項目

イ 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)

ウ 理学的所見(身体診察)

エ 血圧測定

オ 脂質検査(中性脂肪、HDL、LDL)

カ 肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP))

キ 血糖検査(空腹時血糖(随時血糖)、ヘモグロビン A1c)

ク 尿検査(尿蛋白、尿糖)

ケ その他(クレアチニン、アルブミン)

##### (2) 医師の判断による選択項目(一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に選択的に実施します。)

ア 心電図

イ 眼底検査

ウ 貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット)

### (3) 実施時期

特定健康診査の実施時期は、一定受診期間(6月から10月)として実施します。

また、未受診者の方を対象に追加健診(2月)を実施します。

### (4) 委託の有無

市内医療機関への委託により実施します。

### (5) 受診方法

指定された期間内に、受診券等及び保険証を持参の上、市内医療機関等で受診します。原則として、受診に係る本人負担は無料とします。

### (6) 周知・案内方法

#### ア 健診の実施

個人ごとに受診券を送付し、特定健康診査の実施を周知するとともに、広報及び市ホームページにて周知を図ります。

また、各種チラシ及びポスター等で健診の必要性等について意識啓発を図るとともに、関係団体に周知等について協力依頼を行います。

#### イ 受診勧奨

受診期間が経過した時点で、未受診者に対して受診勧奨を行います。なお、勧奨に当たっては、より効果的に受診を促せるよう、方法・内容に工夫を凝らします。

#### ウ 健診結果

健診結果については、健康推進課より受診者本人へ健診結果票を郵送します。健診結果とあわせて、生活習慣やその改善に関する基本的な情報の提供を行います。

(7) 事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法

特定健康診査の対象となる被保険者で、事業主健診、人間ドック等他の健診受診者については、その健診内容のうち、特定健康診査の実施項目と重複する部分について医療保険者での実施が不要となります。このため、事業主健診、人間ドック等他の健診を受診した場合には、受診結果を書面で提出してもらう旨の案内を、受診券送付時、受診勧奨時に明記するなどの方法により、受診結果の収集に努めていきます。

(8) 特定健康診査データの保管及び管理方法

特定健康診査データは、原則として特定健康診査を受託する医療機関が、国に定める電子的標準様式により、健康推進課へ提出し、愛知県国民健康保健団体連合会(以下「国保連」という。)へ提出します。

また、事業主健診等他の健診受診者から収集した特定健康診査の結果データについては、東海市が国の定める電子的標準様式により、国保連にデータを提出します。

なお、特定健康診査に関するデータは、原則5年間保存とし、国保連に管理及び保管を委託します。

(9) 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当年度	特定健康診査機関への説明会	特定健康診査機関との契約 特定健康診査対象者の抽出 及び個別通知発送	特定健康診査の開始 (受診勧奨期間:6月~10月)	→						特定健康診査追加 実施の個別通知 (国保加入者のみ)		特定健康診査 追加実施	
			特定健康診査受診勧奨(随時)	→									
			健診データの受取・費用決済(随時・例月) 特定保健指導の開始 特定保健指導利用勧奨(随時)	→									
前年度				実施内容の検討・費用の精算	→		予算要求事務	→		予算内示	契約準備		

## 7-2 特定保健指導

### (1) 実施場所

保健福祉センターまたは対象者の自宅で行いますが、対象者の利便性を考慮し、市内公共施設等でも柔軟に対応します。

### (2) 実施内容

実施内容は、「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」(平成30年厚生労働省健康局)及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」(平成30年厚生労働省保健局)に記載されている内容に準拠します。

特定保健指導とは対象者の生活を基盤とし、対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援することとされています。この考え方に基づき、平成20年度から、高齢者医療確保法第24条に基づき、各医療保険者は特定健診を受けた方の中から、健康の保持に努める必要がある方に対して特定保健指導を提供します。なお、特定保健指導プログラムは、対象者の保健指導の必要性ごとに「動機付け支援」「積極的支援」に区分されますが、各保健指導プログラムの目標を明確化した上で、サービスを提供する必要があります。

そして、保健師、管理栄養士を主体としたチームで、生活習慣改善のための対象者の気づきと行動変容を支援します。支援期間中の個別面談に加え、電話、手紙などを活用し利用者に継続的な支援を行います。また、対象者が参加しやすい条件を整えつつ実施します。

### (3) 特定保健指導以外

受診勧奨対象者・・・健診医療機関と連携し、治療の必要性が理解できるよう支援します。

治療中の者・・・健診医療機関や主治医と連携し、治療が継続できるよう支援します。また、生活習慣の改善が必要な場合は、市の健康増進事業の利用を勧めます。

その他の者・・・健診結果をもとに個人にあった運動や食生活の情報を提供します。

### (4) 実施時期

健診結果の階層化後、速やかに実施します。初回面談は7月から3月に実施し、該当した翌年9月末までに評価終了することとします。

#### (5) 利用方法

特定保健指導の対象者ごとに、利用案内を送付します。対象者は、指定された日時・場所で利用します。未利用者に対しては、電話勧奨および家庭訪問を行い、実施率の向上に努めます。

#### (6) 実施形態

健康増進法による事業等、市の健康施策と連携して取り組むため、直営で実施します。

## 8 その他

特定健康診査の実施に当たっては、各種がん検診等との同時実施等、関係機関と連携しながら受診者の利便性も考慮して実施していきます。

また、特定保健指導については、実施率向上に向けた実施内容の見直し及び検討をしながら進めます。

生活習慣病対策には、特定健康診査や特定保健指導だけでなく、被保険者一人一人が自ら生活習慣を見直し、継続的に取り組むことが不可欠です。被保険者の自発的な取り組みを支援するため、東海市が行う健康応援情報提供事業等と連携し、あらゆる機会をとらえたきっかけづくり、個人にあった運動、栄養の具体的な情報提供、行動変容と継続のための環境整備など、包括的な対策を進めます。

## 参考資料 特定健康診査等実施予定者数の推移

2018年度から2023年度の特定健診等実施計画策定にあたって、計画期間における特定健康診査等の対象者数の把握が必要になります。

まず、計画期間における東海市の人口を推計し、国民健康保険の加入者数を推計して各年度の特定健診等の対象者を推計しました。

平成25年度から平成29年度までの東海市人口の推移(単位:人)

※各年度4月1日時点の人口

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0～39歳	54,951	54,641	54,191	54,101	53,773
40～74歳	46,889	47,607	48,126	48,652	48,769
75歳～	9,416	9,898	10,364	10,974	11,628
合計	111,256	112,146	112,681	113,727	114,170

平成30年度から平成35年度にかけての東海市人口推計(単位:人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0～39歳	53,699	53,538	53,376	53,423	53,470	53,516
40～74歳	48,566	48,712	48,859	48,787	48,717	48,646
75歳～	11,854	12,349	12,844	13,242	13,640	14,038
合計	114,119	114,599	115,079	115,452	115,827	116,200

※推計値は「東海市総合戦略」を参考に第3期特定健康診査等実施計画で設定したもので、今後も微増が見込まれます。

## 参考資料 特定健康診査等実施予定者数の推移

平成25年度から平成29年度にかけての東海市国民健康保険の被保険者数の推移(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0～39歳	8,540	8,036	7,445	6,617	5,134
40～64歳	9,028	8,596	8,235	7,628	7,232
65～74歳	9,821	10,123	10,143	9,911	9,944
合計	27,389	26,755	25,823	24,156	22,310

2018年度から2023年度にかけての東海市国民健康保険の被保険者数の推計(単位:人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0～39歳	3,895	3,834	3,773	3,712	3,651	3,590
40～64歳	6,955	6,767	6,660	6,552	6,444	6,337
65～74歳	9,885	9,809	9,653	9,497	9,341	9,184
合計	20,735	20,410	20,086	19,761	19,436	19,111

※後期高齢者医療制度の該当者数が増えることが見込まれるため、国民健康保険の被保険者数は微減が見込まれます。



## 参考資料 特定健康診査等実施予定者数の推移

第3章6-1にて設定した各年度毎の目標受診率を達成するために必要な特定健康診査受診者数は次のようになります。

特定健康診査各年度対象者数の推計と目標達成に必要な受診者数(単位:人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査対象者数	16,840	16,576	16,313	16,049	15,785	15,521
目標受診者数	8,420	8,619	8,972	8,987	9,155	9,312

※なお、対象者のうち以下の者を除外した者を各年度の実施すべき数とします。

- (1) 事業主健診受診者
- (2) 特定健康診査に相当する健診を受診し、その結果を証明する書面を提出した者
- (3) 妊産婦(年度途中の妊娠を含む)
- (4) その他厚生労働大臣が定める者(刑務所入所中、海外在住、長期入院のもの)

## 参考資料(用語集)

### 【あ行】

#### AI Cube(アイ キューブ)

愛知県国民健康保険団体連合会が独自に開発したシステム。医療費分析システムとして、ポータルサイトを構築しており、KDB システムでは出力されない帳票を提供する。

#### HDL コレステロール

高比重リポ蛋白(HDL)として血中に存在するコレステロール。LDL コレステロールが悪玉コレステロールと呼ばれるのに対して善玉コレステロールと呼ばれ、主に体内の組織からコレステロールを受け取り、肝臓に運ぶ時の形体をいう。

#### ALT

肝機能検査の項目の一つ。アミノ酸の合成に必要な酵素で、肝臓に多く含まれる。肝臓の細胞に障害があると、血液中に出て数値が高くなる。

#### LDL コレステロール

低比重リポ蛋白(LDL)として血中に存在するコレステロール。HDL コレステロールが善玉コレステロールと呼ばれるのに対して悪玉コレステロールと呼ばれる。LDL は、肝臓で作られたコレステロールを体内の末梢まで運ぶ機能があり、過剰になると動脈硬化の原因となる。

### 【か行】

#### 拡張期血圧

心臓が拡張して全身から血液が心臓に戻ってくるときに、血管にかかる圧のこと。いわゆる下の血圧。

#### クレアチニン

主に腎機能の指標に用いる数値。クレアチニンとは、筋肉中に含まれるクレアチンリン酸(筋肉を動かす時に必要なエネルギー物質)が分解された時にできる物質のこと。数値が高い場合は腎機能低下や筋肉疲労の可能性がある。

#### 血糖値

血糖値とは血液に含まれるブドウ糖の濃度のことで、1dL(1デシリットル:100cc)の血液に何mgのブドウ糖が含まれているか、という数値で表す。

#### 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

#### KDB システム

国保中央会が開発したデータ分析システム。医療費だけでなく、健診情報、介護情報も併せて分析できるシステム。

#### 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度の財源のうち、国民健康保険や健康保険組合などの現役世代の医療保険から拠出される支援金。

#### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)

新薬(先発医薬品)の独占販売期間が終了した後に発売され、新薬と有効成分、効能、用法、用量が同一である医療用医薬品。

### 【さ行】

#### 疾病分類表

疾病罹患の状況を概括できるように推定患者数を基準にして、大分類、中分類、小分類がそれぞれ独立し、分類表としての形式を統一したもの。55

## 参考資料(用語集)

### 収縮期血圧

心臓が収縮して全身に血液を送り出すときに、血管にかかる圧のこと。いわゆる上の血圧。

### 新生物

悪性新生物(胃がん、大腸がん等)、白血病、良性新生物等。

### 循環器系

高血圧、心筋梗塞、脳内出血、脳梗塞、動脈硬化等

### 生活習慣病

高血圧、糖尿病、脂質異常症、脳血管疾患、心臓病、肥満等で生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称。食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患のこと。

## 【た行】

### 第1次産業

原材料・食料・など生産物生産に関わる産業。農林水産業など。

### 第2次産業

製造業・建築業・鉱工業など。

### 第3次産業

商業・運輸・通信・金融・公務・サービス業・電気・ガス・水道業など。

### 中性脂肪

肝臓で作られたり、食物から吸収されたりする脂質の一種で、体を動かしたり、体温を保持したりするエネルギー源となる。中性脂肪値が高くなり、皮下脂肪や肝臓などに過剰に蓄積されると、脂質異常症やメタボリックシンドローム、脂肪肝、肥満、動脈硬化などへとつながっていく。

### データヘルス計画

特定健診の結果やレセプト等のデータ、介護保険の認定状況等を活用し、PDCA サイクルの考えに基づき効果的かつ効率的な保健事業を行うための計画。

### 特定健康診査等実施計画

特定健診と特定保険指導の実施方法、成果に関する目標、適切かつ有効な実施のために必要な事項について定め特定健康診査対象者の健康の維持・向上を図るための計画

### 特定健康診査

40歳から74歳までの被保険者を対象とし、平成20年4月から医療保険者に義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した健診。

### 特定保健指導(積極的支援・動機づけ支援)

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、医師や保健師、管理栄養士等が対象者一人ひとりの身体状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行うもの。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機づけ支援と積極的支援がある。(よりリスクの高い方が積極的支援)

## 参考資料(用語集)

### 【な行】

#### 内臓脂肪症候群

肥満、高脂血症、高血糖症(糖尿病)、高血圧などが複合した状態を「内臓脂肪症候群」といい、その病気の原因は内臓脂肪型肥満、脂質代謝異常、糖代謝異常、血圧異常などが考えられます。

#### 内分泌系

糖尿病、腎不全、脂質異常症等

### 【は行】

#### BMI

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出される体格指数のことで、肥満度を測るための標準的な指数。Body Mass Index の略。

#### 標準化死亡比

死亡者数を人口で除した死亡率で比較すると、高齢者の多い地域では死亡率が高くなる傾向があるため、人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。国平均を 100 とし、100 以上は国平均より死亡率が高く、100 以下は低いとされる。

#### 腹囲

へその高さに巻尺を水平に巻いて測定したお腹回りの数値。内臓脂肪の蓄積をチェックする。

#### 平均寿命

0歳における平均余命(作成基礎期間における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、ある年齢の人がその後生存する年数の平均)

#### HbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)

赤血球の中にある酸素を運ぶヘモグロビンに血液中の糖が結合したもので、過去1、2カ月間の平均的な血糖値が分かる。

#### 保険給付費

保険者から給付される金額で、医療費から患者負担分を除いた費用。

#### 保健事業費

国民健康保険の被保険者を対象とした健康保持及び増進を図るための事業(特定健診・特定保健指導・健康教室など)に必要な費用。

### 【ま行】

#### メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態。メタボリックシンドロームの「メタボリック(Metabolic)」は「代謝」を意味し、「シンドローム(Syndrome)」は「症候群」を意味します。

### 【や行】

#### 有所見者

健康診断結果の数値が基準より高いまたは低い等の場合をいう。「要治療」、「要精密検査」、「要経過観察」等が結果に記載された人のこと。



## 第2期東海市国民健康保険データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等実施計画

平成30年5月

発行／東海市 市民福祉部 国保課  
健康推進課

---

### 国保課

〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地  
TEL／052-603-2211(代) FAX／052-603-4000

---

### 健康推進課

〒476-0003 愛知県東海市西廻間2番地の1  
TEL／052-689-1600 FAX／052-602-0390

ホームページ／<http://www.city.tokai.aichi.jp/1.htm>